

平成28年第4回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成28年12月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年12月10日	9時00分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成28年12月10日	16時40分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	7番	木村照夫		8番	河野保久	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	酒井英良	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	阿部一博		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	まちづくり課参事	毛利博司		
	健康福祉課長	中牟田文明				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 大久保 由美子
 - (1) 防災対策について
 - (2) 妊娠中の歯科健診について
 - (3) フッ化物塗布の取組について

2. 木 村 照 夫
 - (1) 暗渠排水事業の展開について
 - (2) 新教育長制度移行について

3. 久保山 義 明
 - (1) 災害時の対応について
 - (2) 住民主体のまちづくりについて

4. 栗 野 久 明
 - (1) けやき台街路樹の管理について
 - (2) 町長地元意見交換会について
 - (3) 高齢者の運転免許証自主返納に基山町独自の優遇制度について

5. 品 川 義 則
 - (1) きれいなD e s i g n T O I L E Tで町おこしを
 - (2) 子育て支援と高齢者福祉の拠点はどこなのか

6. 大 山 勝 代
 - (1) 高齢者に優しい町、基山といわれるために
 - (2) 地域住民が安全で健康的に過ごすための周辺の整備について

～午前9時 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、最初に一般質問をいたします2番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお越しの皆様には、早朝より貴重な時間に傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

さて、ことしも最後の第4回定例会となりました。また、ことしもいよいよ残すところ3週間ほどとなりましたが、この1年を振り返ったとき、ここに出席の皆様お一人お一人それぞれに、思い出がよぎるのではないかと思います。

私はやはり、4月14日、16日の熊本地震で甚大な被害が起きたことです。住宅の倒壊などが原因で50人ものとうとい命が失われ、その後の地震による災害が原因で亡くなられたと認められた方は87人もいらっしゃいます。また、災害直後は、避難所が最大で855カ所、避難者は18万3,000人に上り、住宅の全壊や半壊は4万棟あったと報告されています。まだまだ復旧は続いております。

8月には、日本人アスリートの活躍も含めて多くの感動の連続だったリオオリンピックとパラリンピックがありました。

また、10月にはノーベル医学・生理学賞に決まった大隅良典東京工業大学名誉教授ですが、このノーベル賞が3年連続日本人受賞の快挙を世界へと発信もできたことと思います。

もう一つ、アニメ映画「君の名は。」は、空前の大ヒット中ですが、最初にこのタイトルを聞いたときは、私たちの世代は昭和30年代に大ヒットした「君の名は」ではないでしょうか。まだまだ取り上げれば切りがありません。

それでは、通告に従い1回目の質問をいたします。

先ほども触れましたが、甚大な被害を出した熊本地震、また、ことしの台風は東北地方や北海道に上陸して、水害や建物倒壊、死者も出るなど、多くの被害をもたらしました。

そこで1、防災対策について質問します。

(1) 防災に備えた情報伝達手段の整備の状況は。

(2) 災害弱者の把握と配慮と避難への対応は。

(3) 防災行政無線「個別受信機」を町内公共施設、各公民館などや一般家庭への設置の考えは。

(4) 地域防災リーダー育成研修の取り組みと、地域自主防災組織への活動支援や連携は。

(5) 災害時での自助、共助、公助をどう捉え、啓発へとつなげているのか。

(6) 公共施設の耐震化の状況はどうか。特に、指定避難施設である基山町総合体育館や、併設されている武道館天井の耐震化はされているのか。

次に2、妊娠中の歯科健診について質問します。

(1) 妊娠中の歯科予防の取り組み状況と、健診歯科医院での無料歯科健診の利用の利用件数はどうか。

(2) 以前は、妊婦さんとのママパパ教室で歯科講話が町であったと聞くが、取りやめたのはなぜか。

最後に、子どもたちへの歯科保健について質問します。

3、フッ化物塗布の取り組みについて質問します。

(1) 児童・生徒への取り組みの現状は。

(2) 2歳児歯科健診を12月よりスタートされるが具体的な健診内容は何か。

(3) 5歳未満の取り組みで、昨年のフッ化物塗布の対象幼児数と塗布を受けた幼児数は。

(4) 以前は、保育園や幼稚園でもフッ化物塗布を実施されていたと聞くが、取りやめたのはなぜか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

議員の皆様、そして傍聴の皆さんおはようございます。きょうは休日議会でございます。あしたは年に一回のふれあいフェスタでございますので、あしたもまたよろしく願いいた

します。

それでは早速、大久保由美子議員の御質問にお答えしたいと思います。

3の(1)が小・中学校に関係することなので、教育長のほうから回答させていただきます。それ以外につきまして、私のほうから回答させていただきたいというふうに思っております。

1、防災対策について。

(1)防災に備えた情報伝達手段の整備の状況はという問いでございますが、災害時の情報伝達手段といたしましては、防災行政無線、エリアメール、ホームページ、フェイスブック、広報車、サイレン等を活用して、災害時に情報発信を行います。

(2)災害弱者の把握と配慮と避難への対応はということでございますが、まずは避難への対応としては、災害弱者となる災害時要援護者名簿に登録されてある方々に避難準備情報が出た段階で民生委員、児童委員への連絡を行い、民生委員、児童委員から災害時要援護者への電話による避難準備情報の連絡及び安否確認を行っております。

また、これまで災害時要援護者として登録を行ってきた方に加え、障がいなど一定の条件を備えた方も登録を行うことに変更され、鳥栖保健福祉事務所等の関係機関からの情報を受け、災害弱者として避難行動要支援者名簿作成を行いました。

国の指針により、災害時要援護者名簿を避難行動要支援者名簿とみなすこととなったことから、現在、名簿に追加された方々に、避難支援関係者への周知に対する同意作業を行い、その把握に努めているところでございます。

(3)防災行政無線「個別受信機」を町内公共施設、各公民館などや一般家庭への設置の考えはということでございますが、個別受信機は災害時の有効な情報伝達手段の一つでございます。今後、情報伝達手段を整備していく中で検討したいと考えています。

(4)地域防災リーダー育成研修の取り組みと、地域自主防災組織への活動支援や連携はということでございますが、地域の自主防災活動の中心となる地域防災リーダーを育成することは大切です。現在、佐賀県地域防災リーダーが本町に17名いらっしゃいます。その方々のスキルアップと新規リーダーの育成を行っていく研修会の開催等を検討してまいります。

町内の自主防災組織は17組織あり、各地域で自主防災組織の活動はさまざまですが、地域で避難訓練や防火訓練等を行われる場合に、町としても積極的に参加し、消防団や防災士を活用した避難訓練や講習会等を開催する必要があると考えております。

(5)災害時での自助、共助、公助をどう捉え、啓発へと繋げているのかということござ

いますが、災害発生時には自分で自分自身を守っていただく自助が基本になりますので、町民の方に日ごろからの備えを啓発してまいります。

また、共助といたしましては、自主防災組織や近所の方に助け合っていただくことが重要になりますので、自主防災組織の活動に対して支援を行う必要があると考えています。

公助としては、まず、災害時の情報伝達を行っていくことが必要と考えています。

(6) 公共施設の耐震化の状況はどうか。特に、指定避難施設である基山町総合体育館や、併設されている武道館天井の耐震化はということでございますが、本町所有の建物のうち、旧耐震基準により建築されたものは15棟ございます。このうち、旧庁舎、旧中央公民館以外については耐震が確保されています。

総合体育館及び武道場は、建築躯体構造では耐震が確保されていますが、天井パネルや照明などの設備関係の耐震性については、今後の補強や更新が必要であるのか調査を検討いたしております。

2、妊娠中の歯科健診について。

(1) 妊娠中の歯科予防の取り組み状況と、健診歯科医院での無料歯科健診の利用件数はどうかということでございますが、三養基・鳥栖地区歯科医師会で実施している妊婦の無料歯科健診については、保健センターで母子手帳発行時に無料受診券を発行しています。健診内容としては、歯周病やむし歯の有無とブラッシング指導、お口の健康相談を行っております。平成27年度の無料受診券の発行枚数は140枚で、受診者数は25人です。受診率は18%となっています。

(2) 以前は、妊婦さんとのママパパ教室で歯科講話が町であっていたと聞くが、取りやめたのはなぜかということでございますが、平成26年度まで、母乳の栄養、食事と栄養、歯科講話の3コースを1回として年3回、ママパパ教室を実施していました。共働きの増加、産婦人科医院での同様のマタニティクラスの実施もあり、参加が数名程度に減少したため、ママパパ教室は取りやめました。

3、フッ化物塗布の取り組みについて。

(2) 2歳児歯科健診を12月よりスタートされるが、具体的な健診内容は何か。

2歳児歯科健診は、母子保健法に定められた1歳6カ月児健診と3歳児健診の間にふえてくるむし歯を予防することを目的として行っています。

健診内容は、歯科医師による健診と歯科衛生士による歯科指導及び希望者へのフッ化物塗

布、保健師による保健指導です。

(3) 5歳未満の取り組みで、昨年のフッ化物塗布の対象幼児数と塗布を受けた幼児数とはということでございますが、平成27年度は、5歳未満の希望者を対象にした集団でのフッ化物塗布を年4回実施しており、延べ124名の方に受けていただいております。1歳6カ月児、3歳児健診時の希望者へのフッ化物塗布で196名の方に受けていただいております、合計で320名となります。

(4) 以前は保育園や幼稚園でフッ化物塗布を実施されていたと聞くが、取りやめたのはなぜかということでございますが、保育園、幼稚園で実施をしていたフッ化物洗口は、幼児期に実施することで誤飲等の恐れがあること及び基山町の人的対応が難しくなったことを理由に平成17年度に取りやめております。また、平成18年度以前から、保健センターにおいて集団でのフッ化物塗布、1歳6カ月健診及び3歳児健診のときに、希望する方に対して、より安全なフッ化物塗布を歯科医師及び歯科衛生士のもと行っております。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

3項目めのフッ化物塗布の取り組みについて、(1)の児童・生徒への取り組みの現状はということについて、私のほうからお答えいたします。

誤飲の可能性の少ない小・中学校3校では、フッ化物洗口を毎週1回、朝の時間に実施しております。実施率は、基山小学校が91.7%、若基小学校が90.0%、基山中学校が81.8%となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより一問一答により質問いたします。

1の防災について、(1)防災に備えた情報伝達手段の整備の状況はということで答弁をいただきましたが、災害時情報伝達として携帯電話などにエリアメールで情報が入りますが、災害時情報伝達手段としての防災行政無線や広報車、サイレンなどを活用する場合の判断は、

いつの時点で情報発信されているのですか。そのためのマニュアルが作成されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

防災行政無線等を活用して広報を行うときは、基本的にはエリアメールの発信と同時に行うようにいたしております。この情報発信については、個別にマニュアル等は作成いたしておりませんが、避難に関するマニュアル等の中で、どの時点でこういった情報を出していくということは定めさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、よくエリアメールが入っていますけれども、基山町では避難準備情報、そういうのもなさっていると思いますけど、では、この防災無線を最近どういうときにお使いになりました。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

エリアメールにしても防災行政無線にしても、避難準備情報を出したときということではなくて、災害のおそれがある自主避難等をしていただいたほうがいいと判断したときにも流させていただいております。直近で申し上げれば、10月の台風時にも防災行政無線での広報及びエリアメールでの周知をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今、防災行政無線については当然避難時に避難の周知をするために使わせていただいておりますけれども、去年の大雪のときの場合も危険の周知といいますか、雪が積もっており、当然屋根からの落雪が考えられますので、十分注意してけがのないようにということも周知をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、その情報発信は総務課のほうで発信されるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった災害の恐れがあるときに、まずは総務企画課のほうで連絡室を立ち上げます。連絡室を立ち上げまして、実際の自主避難所の開設であったり避難準備情報については直接的には私ども、総務企画課のほうで発しますけれども、その前に、やはり町長、副町長にも御相談をしながら情報を発信させていただいておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、今後ともよろしくをお願いします。

次に、災害弱者の把握と配慮の避難への対応というところで、いただいた答弁では、災害時要援護者名簿に加えて、障がいなど一定の要件を備えた方の登録を行うことに変更されたと答弁されましたが、いつ変更になって、また変更によりとれだけの方がふえたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

法改正のほうは、災害対策基本法は平成25年6月に改正がっております。

改正前の登録者数は245名でしたけれども、今回、障がい者等の要件がふえたことによって、751名が登録されております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そしたら、3倍以上ですよ。この方たちが、万が一避難準備情報が出たときには、ここ

の中では、民生委員や児童委員が電話によって連絡、安否確認を行うとなっておりますけど、そういう方たちも含めて御連絡されるんですか、民生委員が。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

現在、避難支援関係者への周知に対する同意書というのをとっております。それに伴って、関係者への名簿を渡すということの同意になるんですけれども、その中で同意をとった対象者に、みずから避難できない人、生活の状況、家庭の状況などを調査しまして、精査した上でみずから避難ができないということを確定させた上で、その方たちを民生委員、また地区のほうで協力を得ながら避難への対応を行ってもらおうというふうな感じで思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今、同意作業を行いその把握に努めていると答弁いただきましたが、予想される人数は大体どれぐらいになりそうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

前回の調査のほうは、民生委員からある程度この人、独居の方で、そういう支援をしてほしいという方で調べられております。ですので、今回も調べたらば、多分300名、そう大幅にはふえないだろうという予想はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

前回の定例会で木村議員もおっしゃっていましたが、要するに民生委員への負担を今後とも配慮していただくような対策をとっていただきたいと思います。

次に、今回、防災について質問をするということで基山町のホームページで調べておりましたら、2011年3月10日、健康福祉課より災害時要援護者登録を開始しますと情報発信されて、災害時要援護者登録についての案内や災害時要援護者避難支援計画書登録申請書などが

公開してありました。その資料を私印刷をかせさせていただいたんですけど、この基山町災害、この資料が（資料を示す）平成21年2月になっているんですよ、七、八年前のなんですね。それで、これだけ最近の災害がふえている中で、平成21年2月の資料でいいものかちょっと思いまして、担当課のほうに尋ねに行きまして、その後の見直しとか改正、変更はなかったんですかとお尋ねしましたら、されていないという返事だったんですよ。基本はしっかりと作成され、大きな変更や見直しが必要ないと判断されたのかもしれませんが、8年前からすると、近年の災害の頻度や気象変動は著しいものがありますので、ちょっと不安に思いますし、この2ページに、災害時要援護者の状況というところの統計が書いてあるんですよ。それは、平成20年3月31日現在の町内の障がい者や高齢者の状況は次のとおりになっていると、8年ぐらい前ですかね、それを更新されなかったのはなぜですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

職員の多忙のためだろうと思っております。本来でいうならば、平成25年の改正のときに、同時にやっぱり計画のほうの改定もやっていかならなかったんじゃないかなと考えております。基山町の地域防災計画の中にも、22ページなんですけど、支援者の全体計画の策定ということになっておりますので、早急にそれについては改定を行っていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

とりあえずその資料がこのときのしかなかったもので、それで質問をさせていただきますけれども、災害弱者とは、行政はどのような方々を要援護支援が必要と考えていらっしゃるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基本的に災害弱者と申しますと、今回の災害対策基本法の考え方からいけば、今回名簿に搭載する方は全てそういった意味では災害弱者という形になると思いますので、例えば、ひ

とり暮らしの方であったり、日中独居であったり、それから夫婦2人はいらっしゃいますけれども、お互いに高齢者であった、それから寝たきりの高齢者であったり、それから認知症であったり、それから、今回追加をされました障がい者、それから療育手帳を持ってある方、そういった方々を包括して災害弱者というふうに認識をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この資料にも、登録者、対象者というのが1番から9番まで書いてあるんですね。今おっしゃった中にも入っておりますけれども、その中の8番に、日本語にふなれな外国人という方も登録対象者になっているんですけれども、最近、本当に外国人が基山町でも大変見受けられますよね。そこまで把握できるものかと感じますけれども、そこら辺の対策はどうされていかれますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今おっしゃった外国人の把握という部分では、確かにここ最近、就労による研修等で、町内に転入された方もふえている状況だというふうに思っております。そういった場合に、特にそういった方の転入が多いということになれば、企業等もある程度特定できますので、企業を通じて行うとか、あとホームページそのものは翻訳機能がついておりますので、そういったところの利用を促すとか、そういったところで対応していく必要があるのかなというふうに感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では次に進みます。

(3)で、防災行政無線に個別受信機を町内公共施設や各公民館、また一般家庭への設置を考えていただきたいということでお尋ねしましたところ、答弁としては、今後、情報伝達手段を整備していく中で検討したいという答弁でございましたが、11月29日の午前11時ごろに実施された全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練、私は、この時間ちょうど庁舎の

4階で厚生産業常任委員会の開催中で、やはり建物の中にいると聞き取りにくくて、事前にこういう訓練がありますというのを聞いていたから、あっ、これはその訓練だなということがわかりました。それで、このとき、聞き取りにくいとかいう何か不都合な問題点はなかったのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この防災行政無線の聞こえ方については、本年の4月から実施させていただきました町長の懇談会の中でも聞こえづらいというお話をいただきましたので、今年度、11月13日になりますけれども、消防団の秋季防火訓練がございました。その折に、基山町消防団の御協力もいただいて、そのときには60カ所でございますけれども、60ポイントに団員を配置いたしまして、その聞こえ方のテストを行ったところでございます。そういった中で、3カ所について非常に聞きづらいとか聞こえないというところがございましたので、この分については、議員おっしゃった11月29日に、今度はうちの職員を配置して確認を行っております。そういった中で、やはり聞こえないというところの3カ所については聞こえない部分もありましたので、ここについては防災行政無線を追加するなりということで次年度に要望をかけていきたいというふうに思っております。

それと、相対的に言えることでございますが、防災行政無線は、特に新築の家は非常に防音効果も高くなっていて非常に聞こえづらいところもあると思っておりますので、現状としては、今、本町として具体的に検討いたしておりますのは、防災行政無線の電話確認システムというのがございます。それは、防災行政無線を発したときに、防災行政無線が鳴ったということでお気づきになった方が電話をしていただいて、そちらのほうで確認をできるようなシステムを導入できないかということで今具体的に検討を行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そうですね。私もそれで後で質問をしようと思いましたが、要するにフリーダイヤルですね。それによって、何か聞こえたなと思うのをもう一度確認するために、フリーダイヤルで電話して、防災行政無線を確実に聞き取るというシステムですね。志免町のほうでは現在

なっているみたいですけど、ぜひ基山町も早々にその取り組みをしていただきたいと思えます。

先ほども言いましたが、とにかく聞き取りにくいということです。だから、解消するために屋内でも放送内容を確認でき、また素早い対応が必要とされるためにも、地区の区長宅、防災関係者、避難所、各小・中学校、保育園、幼稚園、福祉施設などに、まずは個別受信機を設置するという考えはないでしょうか、検討していくという中で。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その検討については、先ほど町長の答弁の中にもございましたけれども、個別受信機そのものは、やはり非常に有効な手段であるというところは本町としても理解をいたしておるところでございます。ただ、その導入に当たって、今、議員がおっしゃったような例えば設置をする場所であったり、それからここ最近、土砂災害のレッドゾーン、イエローゾーンの指定をさせていただいておりますけれども、そういったところを導入していくのかなど、いろいろと検討する項目もありますので、そういった部分については、まずは先ほど申し上げたようなシステムを導入しながら、その先の検討という形で考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、その後に私は一般家庭の設置もというふうにお尋ねしましたが、それもやっぱり今後の検討とは思いますが、よその市町では購入補助制度を設けて、全額じゃなくて2分の1とか3分の1とか市町によっていろいろですけど、そういう制度をつくって、健常者はもちろんですけども、特に避難行動要支援者の方々、また聴覚障がい者には文字で出てくるのもあるらしいんですよ、耳が聞こえられない方はね。だから、そういうのをぜひ補助制度をしていただいて、受信機の設置へ検討をしていただきたいと思えます。

次に、4番の地域防災リーダーの育成研修と地域自主防災組織との関連はということでお尋ねしたんですけど、この地域防災リーダーの育成研修というのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、④の「安心と安全をベースに新しい協働のまちづくりを実現する」中に、具体的な施策として防災対策強化事業を4つ掲げてあります。その中に、「②各地区で

自主防災組織の訓練に取り組むよう推奨する」、「③地域防災リーダーの育成研修を実施する」、「④防災訓練を実施する」とあります。さっき答弁の中にこの地域防災リーダーという方は、佐賀県地域防災リーダーという名称が、県がつきますよね。その方が本町に17名いらっしゃるという答弁でしたけど、私は3区で自主防災組織の委員をしておりますけれども、そういう名称で聞いたことはないんですよね。どういう方々がそういう地域防災リーダーとしていらっしゃるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分は、佐賀県のほうが主催をいたしまして、県内のそういった防災リーダーを育成するという事業がございまして、その折に、本来であれば本町から各区1名ずつ参加をいただきたいというふうに考えておったところでございますが、現実的には地区によっては2名いらっしゃるったり、いらっしゃらない区がありますけれども、そういった講習を受講していただいて、防災士の資格をとっていただいた方が、先ほど御質問のリーダーということで登録をされておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

その地域防災リーダー育成研修を、「検討する」というふうに答弁をされましたけど、このまち・ひと・しごと創生総合戦略には、K P Iが記載されておりますよね。4月の熊本地震を教訓に早急なリーダー研修や災害を想定して、行政、消防団などを交えて、各区の単位で自主防災組織の方と連携をとって、避難訓練等、防火訓練を含めた防災訓練への形を変えて実施すべきではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、そういった形にしていくことが理想だと思います。ただ、現状として、今のところそれぞれの自主防災組織についてもその取り組みの状況も違いますので、まずは自主防災組織のリーダーとなっていただく方を要請し、そして、各地区での独自のそういった――も

う既に訓練等をやられているところもありますけれども、そういったところにつなげていければというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

K P I で、去年は防災研修実施を1回、それから、訓練はなさったみたいですが、ことし大丈夫ですかね。一応目標は2回になっています。それから、訓練では350人の参加者数を目標に掲げてありますが、まだされていませんよね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず1つは、消防団のほうでは年に2回、それぞれの火災予防週間の一環として訓練をさせていただいております。その折には、地区は限定されますけれども、担当となった区については、そういった部分の御協力もいただいております。独自に町が主催して行う必要もあると思いますので、そちらのほうについては——今年度については非常に残り少なくなってきましたので、実施できるかというのは非常に疑問でございますので、今後実施していく方向で検討していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

このリーダー研修につきましては、去年につきましては各区の自治防災組織の会長が区長になっておりますので、区長会の後に1時間程度、県のほうから来ていただいて防災に対する研修等を行っております。

それから避難訓練については、2年ぐらい前に2区を対象に役場の町民会館に避難していただいて、避難所を模擬的な避難所を解説して、避難所運営等の訓練を行ったりしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

やはり熊本地震が間近で起きておりますので、早急にそういう対策を継続的にしていただきたいと思っております。

次に、2の妊娠中の歯科健診について質問をさせていただきます。

妊娠中の歯科予防の取り組みとして、基山町では妊婦に1回分の無料歯科健診券、生まれてくる赤ちゃんのためやけん(券)という券を配付されておりますが、この妊婦の歯科健診の必要性を、健康福祉課の課長はどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長(鳥飼勝美君)

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長(中牟田文明君)

やはり妊娠中ということで、体調の変化、生活の変化、歯周病のリスクの高まりということで、おなかの赤ちゃんにも悪い影響があるということで聞いております。今は、基山町というか歯科医師会、三養基・鳥栖地区歯科医師会の御好意によって、無料で受けさせてもらっておりますけど、これについてはやはり町としても推奨をしていきたいと考えております。

○議長(鳥飼勝美君)

大久保議員。

○2番(大久保由美子君)

時間もありませんけど、私も調べてみたら、きょうここは男性の方が多いんですけども、妊娠期は女性ホルモンの増加や免疫力の低下、つまり、口の中の環境変化が起こりやすくなり、歯周病や虫歯のリスクが高まると言われています。また、歯周病は、早産、低出生胎児のリスクも2倍と言われています。

そこで、十分に歯周病や虫歯などを治療せずに、母親が出産後、子どもへの口移しとか、または母親が使ったお箸で子どもに食事をさせるなど、要するに自分で使ったお箸を子どもにまた直接使うということによって、その母親がもう歯周病とか虫歯を持っていたら、母親から母子感染するということなんですよね。その母子感染するリスクが多いのは、生後19か月から31か月ころの幼児が一番母子感染しやすいと言われています。そのためにも、出産前からの歯科健診での歯のケアというか、そういうことが大変大切であるということを県もおっしゃっています。

そこで、今おっしゃいましたけど、とりあえず基山町は地元の歯科医師の善意、結局無料

ですよね。それで長いこと続いていらっしゃるようですが、それはみやき町、上峰町も同じのようでございます。ただ、鳥栖市が平成26年度より事業として実施されるようになって、今その健診率が30%以上になっているということを聞きました。だから、ぜひ妊娠中の歯科健診を今後とも健康福祉課では啓発を続けていただきたいと思います。

次に、3番のフッ化物塗布の取り組みについて質問します。

私のほうが質問の仕方が悪くて、町は、子どもたちへの虫歯予防対策として取り組まれている中に、フッ化物塗布とフッ化物洗口をされています。フッ化物塗布は、歯にフッ化物塗布製剤を綿棒などで直接歯に塗ることですね。フッ化物洗口は、洗口液を小さな容器に入れて、それを口に含み約1分間うがいをすることです。そういうやり方があるということ。児童・生徒への取り組み状況をお尋ねしましたら、小・中学校でのフッ化物洗口の実施率は大変高いということがわかりました。平均88%近くありましたね、3校を平均するとすね。ですが、これに行くまでのいきさつは、平成25年8月まで、基山町が唯一、小学生のフッ化物洗口をされていなかったそうです。それで、基山町が最後になって、平成25年8月から小学校での洗口が始まることによって、県内20市町が100%の実施率になったということだそうです。基山町がそこまで遅くなったのは、どういう理由からでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私は以前、鳥栖のほうで勤務しておりましたが、鳥栖は全部やっておりました。そのときに、基山町が小学校をやっていないというのは認識しておりました。この職をいただいたときに——そのことはずっと引っかかって、ただ、基山町だけじゃなかったんです、そのときは。そのときは平成22年度、平成23年度ぐらいだったと思うんですけども。ところが、この職をいただいたときに、年度の後半ぐらいで、ある機会に書類で、基山町だけになっているというのを認識というか知らされて、私もこれは絶対しなくちゃいかんということで次の年度でその準備をして、その次に立ち上げてきた。そのとき、中学校も一緒にやろうと。中学校は、そのときは恐らく県内で三十数%だったと思うんです。それで、小・中学校でやっているところというのは県内でもまだ少なかったと思うんですが、そういうところで中学校まで。効果は中学校まで、永久歯がきちんと生えそろうまではフッ化物洗口というのは非常に有効な手だてだということを聞いておりましたので、中学校まで一緒にやるというこ

とで計画をしたんですが、1年出おくれたことについて私は認識はしていたんですが、1年おくれたことについてはちょっと油断をしていたというか、非常に私も反省しております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ですけど、そのきっかけをつくっていただいてよかったですと思います。

でも、今実際そういう減少が基山町ではもう一つあるんですよ。それが——その前に、まず、とにかく今回、2歳児歯科健診を12月よりスタートされるようになって、それは本当によかったことだと思っておりますが、この2歳児も、3歳児健診と一緒にフッ化物塗布は希望者に1回だけだと思っておりますが、スタートはいつごろからなさる予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

2歳児の健診ということで、12月から始めていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これ2歳児も、2歳になられたばかりとかもうすぐ3歳とかもいらっしゃるけど、また月別とかなんかそういう感じで。それとも、一斉に2歳児を12月にされるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ほかの乳幼児健診と同じように、2歳児何カ月というのを決めていって、その2カ月分を——年6回になると思うんですよ。そして、誕生日の2カ月に該当する人に健診を受けてもらって順次やっていくというふうな感じになっていきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

はい、わかりました。

次に、5歳未満の昨年のフッ化物塗布とかをお尋ねしましたけど、対象児が5歳未満ということは、1歳6カ月からはフッ化物塗布はなさっているのですが、漏れた方とかもいた場合には、1歳6カ月から——5歳未満ということは5歳は入らないので、4歳までの方のことでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員が言われるとおり、5歳は入りません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そしたら、5歳児はどうされているんですかね。6歳児になると小学校で洗口が始まりますよ。じゃ、5歳児は塗布はあっていないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

5歳児については、今のところ集団での塗布は行っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

理由はどういうことでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

実施要綱のほうは平成18年1月に告示されてありますけれども、そのいきさつというのが、私のほうでは情報のほうが入ってきておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これだけ子どもの歯科保健が大切ということでいろんな資料がありますけど、ちょっとおかしくないですか、5歳児だけ抜けるというのは。だって2歳児を今度なさいますよ。ぜひ検討じゃなくて実施をお願いしますじゃないですね。実施してくださいということで、はい。ちょっと答弁ください。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

実施に向けて検討はしていきたいと思います。そのために、ほかのところの調査等も行っていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひ5歳未満じゃなくて6歳未満になさるようにお願いしたいと思います。

最後なんですけど、次に、以前は保育園や幼稚園でもフッ化物塗布を実施されていたと聞か、取りやめられたのはなぜかという質問をしておりますけど、塗布ではなく実はフッ化物洗口をされていたということのようです。基山町では、保育園や幼稚園でのフッ化物洗口を約11年前にやめられたんですよね。その理由は、どういうことからでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

町長の答弁にもありましたように、誤飲の可能性があるということと人的対応ということで、フッ化物洗口をされた方の容器を役場のほうに持ってきて洗浄してみたいなんです。その作業まで含めたところで対応のほうができないということで、それで取りやめております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

最後のもう一つの問題がここなんですけど、佐賀県の平成27年度歯科保健事業実施状況資料では、県内20市町の中で基山町のみが保育園や幼稚園でのフッ化物洗口が実施されていな

いんですよ。資料がちょっと小さくてあれなんです、去年の、これ（現物を示す）。
されていないんですよ。あとの市町は、全市町なさっているんです。中には、1カ所だけ嬉野市が、保育園はされていますけど、幼稚園の2つのうちの1つがされていないようなのがあったと思いますが、とにかく、19市町はなさっているんですよ。先ほどの小・中学校のフッ化物洗口の取り組みも、基山町が県内では最後となって初めて（「小学校が」と呼ぶ者あり）小学校が、大串教育長にきっかけをつくっていただいになりましたよね。その答弁の中で、幼児期にすることで誤飲などの恐れがあると答弁されましたけど、ほかの19市町の保育園児はどういうことでしょうか。それはちょっと理由にならないんじゃないかと思います。調べていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

当町では、やはりフッ化物というので毒性（284ページで訂正）も若干あるということで聞いております。それですので、やはり誤飲の可能性は非常に重要な問題だと考えておりますので、フッ化物洗口については実施していかないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

しないんですか。町長、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私どもで回答させたことも含めて、議員の調べられたことと当町が主張していることがずれているというのを今はっきり理解しましたので、まず、そこをきちんと調査させていただきます。そして、何で——もともと洗口をやっていなかったわけではなくやっていたわけですから、それを取りやめたというそういうことですので、その経緯も含めて、きちんと調査をさせていただきたいというふうに思います。そしてその結果、行政側にもし落ち度があるようなことがあれば復活もさせますし、それから、きちんとした理由で取りやめているのであれば、それをもう一度きちんと説明させていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

佐賀県の健康増進課も、虫歯予防効果が高いため、幼児や——させていない中学校があるんですけど、中学校へのフッ化物洗口を広げていきたいという拡大させていく方針を出しているんですよ、平成27年度の（「中学校です」と呼ぶ者あり）いやいや、幼児もです。だから、要するにこの幼児というのは、就学前を、県自体も洗口を広げていきたいと書いているわけですよ。

それで、調べましたら、この基山町は洗口をしているおかげもあるとは思いますが、虫歯の有歯率が少ない、めちゃくちゃ少なく、20市町の中でもトップなんですよ、特に平成26年はですね。去年の平成27年がちょっとふえている。だけど、それでも去年は3歳児が2位で12歳児が3位、その前の平成26年は両方とも虫歯数とか有病者率が少ない、1位だったんですよ。だから、そういうことを基山町の子育てにもPRできるんじゃないでしょうかね、こういう取り組みをして、こういうふうにも子どもたちの虫歯が少ないというふうなんです。ですから、ぜひ保育園と幼稚園でのフッ化物洗口の取り組みをしていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のまた私のほうでも確認しますが、それをやっていないにもかかわらず一番いいという、そういうことを今御説明いただいたわけですかね。それは多分むしろ洗口じゃなくて、フッ化物塗布を保健センターできちっとやっていることが、むしろいい結果を生んでいることかもしれないので、そのあたりも含めてきちんと調査をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうことですけど、それを継続することが大事だと思いますので、今はこういう状況にありますので、それをこのまま継続していただきたいと思います。これで一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

ただいまの健康福祉課長の答弁の訂正の依頼がっております。許可します。中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほど大久保議員の3番、フッ化物塗布の取組についての(4)以前は、保育園や幼稚園でフッ化物塗布を実施されていたと聞くが、取りやめたのはなぜかという問いに対して「毒性」という言葉を使いました。それを「副作用」と訂正いたしたいと思います。お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番議員の木村照夫でございます。傍聴席の皆さんには、本当師走で、休日にまことに傍聴ありがとうございます。今回は2項目の質問をさせていただきます。

1項目め、暗渠排水事業の展開について、それと2項目め、新教育長制度移行についてでございます。

まず1項目め、暗渠排水事業の展開について。

(1)としまして、基盤整備が完了している町内の暗渠排水の進捗状況はどのようになっているのか。

(2)としまして、基盤整備事業が未実施地域、これは圃場整備が終わっていない水田のことです。その暗渠排水事業は展開できないだろうか。ア、農振地の水田、イ、中山間地の水田でございます。

(3)としまして、基盤整備事業と暗渠排水事業を同時にできないだろうかについてお伺いいたします。

それから、2項目めに、新教育長制度移行についてお伺いします。

今年の10月1日付で、基山町も新教育長制度に移行されました。引き続き大串新教育長が就任されました。おめでとうございます。

それに対しまして、(1)として、新教育長制度に伴う教育長の抱負は。

(2)としまして、総合教育会議によって、首長、松田町長が教育行政の方針を定めることになるのか。

(3)としまして、教育大綱は毎年策定する必要はあるのか。

(4)としまして、何を重点に町独自の教育を進めるのか。ア、学力向上について、イ、部活動について、ウ、地域のコミュニティーづくりについて。

(5)としまして、今後の課題は何かをお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

木村照夫議員の御質問のうち、1と、それから2の(2)と(3)は私のほうから、残りの2の(1)、(4)、(5)につきまして、教育長のほうから回答させていただきたいというふうに思います。

まず、1、暗渠排水事業の展開についてということで、(1)町内の暗渠排水の進捗状況はということでございますが、今回、国の農業基盤整備促進事業で取り組みました暗渠排水事業につきましては、平成26年度に要望を取りまとめた約27ヘクタールで行い、昨年度から取り組んでおります。

昨年度の実施面積は、国の内示額から約半数の13.7ヘクタールを行い、本年度残りの13.3ヘクタールで実施することとしております。

なお、本年度は当初予算で残面積の全てを要求しましたが、内示が約4分の1であったため、約3.3ヘクタールについて、来年1月末を工期に工事を実施しています。

また、その後に手当されました国の補正予算で全額採択されたことから、残り約10ヘクタールの設計に着手したところであり、来年4月末までに完工する予定で考えております。

(2)基盤整備事業が未実施地域の暗渠排水事業は展開できないのかということで、アが農振地の水田、そしてイが中山間地の水田ということなんですが、ア、イについて合わせて回答をさせていただきます。

国の補助事業を活用する場合、農業基盤整備を実施した農地を対象にしていることから、基盤整備がされていない水田は対象にはなりません。

しかし、基盤整備未実施の水田であっても、暗渠排水事業による排水状況の改善をしなければ、ますます耕作条件は悪化し借り手も見つからず、耕作放棄地化する可能性が高いことから、基山町の条件に合うような仕組みができないか、国、県へ要望していきたいと思っております。

なお、町には農業生産基盤整備事業があり、国、県の補助対象にならないものを前提に、暗渠排水を対象にしています。

(3)基盤整備事業と暗渠排水事業を同時にできないかということでございますが、基盤整備と暗渠排水を同時にということは、一定の面積が集まれば実施することは可能でございます。

2、新教育長制度移行についての(2)総合教育会議によって、首長が教育行政の方針を定めることになるのかという問いでございますが、首長と教育委員会で構成する総合教育会議において、教育行政の重点的に構すべき施策等について協議、調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有した上で、一致して執行に当たることとしております。なお、教育大綱は、町の教育の目標や施策の根本的な方針として首長が策定することとされています。

(3)大綱は毎年策定する必要はあるのかということでございますが、大綱が対象とする期間について、法律上に規定はありませんが、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを踏まえ、四、五年程度のものとして定めることとされています。

基山町では、平成27年度から平成30年度までの4年間で現在の教育大綱の実施期間として定めております。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2項目目の新教育長制度移行についての(2)と(3)を除いた部分について、私のほうでお答えをいたします。

(1)新教育長制度に伴う教育長の抱負はというお尋ねですが、現代の知識基盤社会にあっ

て、これからの社会を生き抜いていく子どもたちに欠かせないのは、知識の習得であると思っています。そのために一人一人の子どもたちにしっかりとした学力をつけていきたいと思っています。

学校教育においては、ただ単に知識を身につけるのではなく、これからの社会を生き抜いていくすべや生涯学び続ける方法や態度を身につけ、基山の小・中学校で習得したみずから学ぶ態度を生涯にわたって発揮できる子どもを育成していきたいと思っています。

文化財の保存、整備については今後見直していく基肆城保存整備計画を町民の皆様の御意見を取り入れながらつくっていき、基山が誇る基肆城を全国に発信できるよう取り組んでいきたいと思っています。

教育委員会の運営については、教育委員会の会議において、ただ単に教育長の考えや事務局の提案を追認する会議にならないよう、委員会で活発な議論をし、合議制で教育行政を進めていくという本来の目的を逸脱しないよう努めていきたいと思っています。

(4)何を重点に町独自の教育を進めるのかと。アの学力向上についてですが、学力向上に関する町独自の教育施策として、現在力を入れているものは3つございます。

1つ目は、各学校における指導改善、つまり、わかりやすい授業を行うということを目指し、今年度、活用力向上研究事業指定を受け、日々、教職員の指導力向上を図っております。

2つ目は、両小学校において、昼休みや放課後などの時間に基礎的な学習内容が定着していない児童に対して、教師や地域のボランティアの方々が指導を行っております。

また、中学校においては、月曜日と水曜日に中学1年と2年に対し、放課後補充学習を、また、3年生に対しては土曜日に補充学習を行っております。これらの成果として、基礎的・基本的な内容が定着してきております。

3つ目は、活用力等のさらなる向上を目指し、小学校6年生を対象として民間の塾に委託し、放課後補充学習を行っております。

以上のような取り組みを核に、さらに工夫改善を加え、子どもたちの学力を伸ばしていきたいと思っています。

イ、部活活動についてでございますが、中学校の生徒が何らかの部活動に加入し活動できるよう、トップレベルの競技力を目指す生徒も、体力づくりを目的とした生徒も、それぞれの生徒が目標、目的を持って活動できる望ましい人間形成の場となるような部活動を目指していきたいと思っています。

ウの地域とのコミュニティーづくりについてですが、学校、家庭や地域、関係機関が連携、協力をし、学校は地域の核となり、地域が一丸となって子どもたちの育みを支えるような活動ができればと思います。例えば、現在小学校で行っている総合的な学習での教育支援などをさらに拡大し、地域の力が学校の活動に幅広く支援していただく機会をつくっていきたいと思います。

(5)今後の課題は何かというお尋ねですが、今後の教育委員会の運営について、教育長と教育委員長を統合した新制度下では、教育長の権限と責任がこれまでよりも大きくなります。しかし、教育委員が意見を出し合いながら合議制で運営していくという仕組みは、従来の教育委員会と変わりはありません。今後も教育委員会において、より深い議論ができるよう努めていきたいと思います。さらに新教育長は、権限というよりも責任の所在が明確になったと考えていますので、職責の重さを十分に自覚して、職務を果たすことが肝要だと思っています。

また、町長とのあるべき関係も教育委員会の課題に対する取り組みがスムーズに進むように、日ごろから連絡を密にし、重大な問題は町長と協議し、迅速に対応することが重要だと思っています。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問に行きます。

1項目めの暗渠排水事業の展開ですね、先ほど平成26年度の進捗状況を述べられました。平成26年度を要望したところ、27ヘクタールで昨年度から取り組んでいると。来年4月までに完了するとの答弁でございました。実際、基山町の水田で基盤整備が完了している面積はどのくらいなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

済みません、その基盤整備の完了面積についてはちょっと今手持ちにございませんので申しわけございません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わからないということですね。その27ヘクタールが基盤整備の中で何%か知りたかったけれども、なら次に行きます。

なぜ今、基盤整備の分を暗渠排水事業は国が進めているのか、その理由はわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

基盤整備につきましては、まず町内の分について、昨年度事業を実施したときに、説明ぶりとしては23年ぶりということでの大きな基盤整備事業であるというふうな説明をしておりますが、事業当初行いました基盤暗渠についても、その後、管の詰まりとかありますので、再度やり直すという必要はあるかと思えます。

それで、国が進めております理由については、やはり農地の利用集積であったり利用効率の観点から、やはり暗渠を進める必要がございますし、暗渠排水事業については乾田化対策でございますので、土地利用の観点からは麦作の振興であったり、そういう部分に力を入れるべきということであると思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

なぜ日本全体がこの暗渠排水のかんがい事業をしているのかと。これは昭和40年、50年、基盤整備が全国的に浸透されました。国は有明干拓も初め、大和干拓と、大規模の干拓事業が行われましたけれども、この町内も昭和40年代かな。それで、老朽化対応なんですよ、あの当時は大きな機械を入れずに穴を掘って、もみ殻、あれを入れて排水をよくするようにしていたんですよ。基山町も、あの当時は多分もみ殻を入れて、下にはコンクリート管が入っておるかかわからないけど、そういう事業なんですよ。だから老朽化対策で基山町内も27ヘクタール以外にもすべきと思うわけですね。

この点について、もう一回回答を。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

あくまでも老朽化対策であろうと思いますけれども、施策の第一義的には乾田化対策によって生産振興を図るとというのが来るんだらうと思います。現実的には老朽化対策であるというはおっしゃるとおりかと思います。

その上で、今回国の事業にのったところですが、あくまでもこれは手挙げ方式でございますので、役場として一定の地域の面積を積極的にやっていくんだということでの実施ではございませんでしたので、今回行いました事業については、あくまでも農家の要望によって行った事業ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それはそうかもわかりませんが、丘陵地の水田、谷間の水田、いろんな条件ございます。だから27ヘクタールでとまっているのかなど。全体的に何ぼの基盤整備が基山町内があっているのかな、それを知りたかったんですね。

でも、暗渠排水事業、佐賀県の県議会でも本会議で一般質問がっております。それで、確かに国の定額補助が、15万円が7万5,000円下げられましたですね。そして、県知事が答弁しております。農家の負担がどうなのかの観点で考えることが重要と思うと。市町と話し合いながらしかるべき対応を考えたいと。基山町も基盤整備された地域を老朽化対策で暗渠排水事業をもう一回再調査されて、丁寧に農家に説明されて、もう一度どのくらい残っているのか、そういう対応をしてもらいたいと思います。

じゃなくて、もう今から、この資料を見てもみますと、大規模の水田は地下水位制御方式とかやるんですね。要するに、水田の水位を、暗渠排水のあれを開閉して水位を自動コントロールしよう。そういうもう時代、大規模農家はですね。基山町なんかも基盤整備された、この国費を使ってしていかないと、もう後退する農業になっていくと思います。その観点からどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、平成26年度に要望調査を行いました折に、全ての農家の方には御案内をした上でやれるかどうかというのをお聞きした上でということを前提にさせていただきたいんですが、御存じのとおり、基山町については耕作面積も小さいことから、農業にかかる投資の部分としてちゅうちょされる農家も多いのではないかと考えています。

今、後段議員がおっしゃられましたのは、どちらかというイメージ的には専業農家がとられるような手法でございまして、今、その暗渠排水を進めて、今おっしゃったのはFOEAS（フォアス）という工法だと思いますけれども、そういうものについては、例えば、水田だけではなくて、野菜作、施設園芸、そういうものを想定したものだろうと考えています。果たして、そういう農家が基山町にいるのかということも同時に考える必要はあるのではないかと。ただし、もう一度要望をとるということについて、今後どうするかというのは具体的に検討はしているところでございますけれども、1つに事実関係だけちょっと申し上げますと、今回、平成28年度補正予算において実施したのは、佐賀県内では基山町のみでございまして。これを国の要望活動というのは8月までに取りまとめを行っておるところなんですけど、ほかの市町は平成29年度の当初のほうに今移っていると思いますけれども、そういう動きになっています。何が申し上げたいかということ、既に平成29年度の要望活動は終わっておりますので、平成30年度の要望に向けてどのようにやっていくかということを検討しなければいけないと。

もう一つの動きとして、政府・与党あたりが今回TPP対策を含めて、中山間地域対策について方針を変えてきておりますので、1つの手法としての暗渠排水はわかりますけれども、このほかの施策等が出てまいると思いますので、そこら辺と同時に考えていくことではないかと考えているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いやね、今手元に基盤整備の面積がわからないと。農業振興の面で大きなマイナスなわけですね、実際どのくらいしたつかいて、基山はわかっていないで、そういうデータをはっきり示してつかんでおかないと、基山町の農業はもう衰退しますよ。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

大変申しわけありません。わかっていないということではなくて、本日そこが私が予定していなかったものですから、数字を持ってきていないということでございますので、それぞれの工期で行った面積については全て把握はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

もう時間が無駄やけん、次に行きます。そういうデータはちゃんと持ち合わせてください。

(2) 基盤整備事業が未実施地域の暗渠排水事業、これは基山町の大きなテーマ、それについてお伺いします。

それで、基盤整備されている箇所が今の国の助成でできているんだと。基盤整備していない地域はどうなんだということですね。基山町の田んぼを見てください。園部の基山平等寺筑紫野線の左のほうは大体終わっております。1区の方ですけど一部残っている。あれから右は全然やっていないですもんね。それと宮浦、宮浦も共乾、あの付近やっていない。あと城戸、城戸もキャンプ場の下、あの中山間地ですね、あそこは終わっておりますけれども、いっぱい田んぼには水がたまっております。特にことしなんかの長雨ですね。だから、もう水がはけないと、耕うん、田んぼの耕しもできないという状態ですから、そこんにきの把握をどう基盤整備のあるのかなと思っております。全然その基盤整備の田んぼの面積、未実施の面積もわかっていないわけですね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

農業政策で対応していますが、例えば、農地の利用集積等を対象としているのは308ヘクタールというふうにお答えしておりますが、そこら辺を基準に考えますと、基盤整備の面積を差し引けば自動的に出ますので、把握していないということではないです。今お答えする数字をちょっと持ってないということですので。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

仕方ない、もう先に行きますから。その基盤整備の未実施の地域ですね。昔、確かに谷間の水田なんか、自分たちで穴を掘り、山から竹を持ってきて、竹を入れてずっと、要するに暗渠排水はやっていたんですね。でも今の高齢化になって、なかなかやる人がいないと。そういう面から、要するに耕作放棄地、もう今でもトラクターも大きな機械になってきたでしょう、トラクターも入れない、コンバインも入れない、もう湿田ですからね。そういう田んぼがいっぱいあるわけですね。やっことし最近、1週間近く雨が少ないから耕作できるかなという条件なんです。それで、若い人にこういう田んぼに、長男に跡を継げよとなかなか言えないのが農家の実情なんですね。帰ってこいと、お前が長男だからと言っているけど、もう経営自体は農家だけではなかなか成り立たないという環境なんですね。だから、この基盤整備されていない地域の排水関係をやってほしいと思いますけれど、どういう方式とかありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

その議員おっしゃる部分は十分理解しているつもりではあります。ただ、農業政策を進める上で、政策資源をどこに注入していくかという議論になれば、また別な問題かとは思いますが。谷間の田について、そこまで含めて暗渠排水を十分入れていくということが果たして政策的に了解されるのかというのはまた別問題だと思いますので、そこで、ちょっと長くなるかもしれないですが、今産業振興課、農業委員会等で考えておりますのは、まず守るべき農地の明確化というところで、積極的に農地について、その対象とする農地を明確にしようということで、昨日、答弁で行いましたけれども、耕作放棄地対策の中で、まず非農地通知を発出して、やはり谷間でもう山林化している部分は外していく。その上で耕作放棄地として残っている7.3ヘクタールだったと思いますけれども、それについては農地へ戻す努力として、万次郎カボチャであったりキクイモであったり、エミューもそうかと思えますけれども、そういうものでそこを守っていく、手当てしていくということですね。

その前段にあるところの荒廃農地対策のところは暗渠排水事業であったり、基盤整備で行うべきところだとは思いますが、まず、その暗渠排水事業で国県の事業につきましては基盤整備を対象としていますので、ここにはのれないとしたときには、町の基盤整備事業、個々でやっていくしかないと思っております。

ただし、きのうお答えしていますように、基山町の農業振興としましては、今大きなところでは観光と結びつけた農業の展開というのができないかと考えておりますので、その前に田園風景が観光客等に与える部分についてというようなところもあるのではないかと思いますので、一概に全部基盤整備できれいにしてしまえばいいのかというところもあるのではないのでしょうか。

それと、もう一つ大事な問題として後継者、その暗渠なり基盤整備をやった上で、誰がその地域のその田を担うのかというところまで考えて行う必要はあるんじゃないかと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その観点から、正しいと思いますけれども、やはり基盤整備が終わっていないところでも、国は基盤整備が終わっているところにお金を投入しましょうでしょうが。基山町の農業って、もう御存じのように小さい小規模の農家、田の面積も小さいところなんですよ。そういうところにもいろんな工法を考えて、例えば、全て今やっているみたいに表土をみんなあけて、それで大きな機械を入れて、重機を入れてボラ土、下は管が入りますけれども、じゃなくて、安価な方法がほかにもあるんじゃないですか、暗渠排水のやり方によっては、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、安価な方法があればぜひ御教授いただきたいと思っているんですが、昨年度とことし当初予算で行っていますのはベストドレーン工法というやつで、これが一番今安価であると思っています。ただし、補正予算でやります城戸・吉原地区については、下のれき出土壌の関係で、バックホー方式でないところができないという判断で今行っているところでございますので、その土地に適したやつで最善の方法を選んでやっているつもりではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

この農林水産省の資料によっては書いてありますもんね。技術の進展で効率的な効果的な事業と、そういう検討をされております。

1つは、東日本大震災の津波に伴う農地の塩害の除去ですね、あの方法でいろんな例を書いております。トラクターの後ろにつけて弾丸といいますか、あれで、ずっと何も入れんでやっていく工法とか、またトラクターの後ろにもみ殻を積んで、その弾丸掘って、その中にもみ殻を入れていくとか、小さい圃場に施工をするんだということで、今はやっぱり山間地の水田、今整備されている水田にいかにかいことをやっていってあげてやるのか、これは大きな農業振興と思います。いずれそういうことをしないと、今でも耕作放棄地、今子どもさんがいない、農地の今から集約してやっていくんだと言っても、誰が小さい圃場でつくってもらえるのか。中山間地の3反、5反あればいいけど、1反、2反単位じゃございませぬもんね。経営していくにはなかなか難しいと。だから、この新しい新工法を使って安いやり方を今からやっていくと思いますけど、町長いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは議論の整理が必要だと思いますので、基盤整備事業をやって、まだ暗渠や排水やっていないところは普通のやり方をとればいいし、それから、基盤整備やっていなくて、暗渠排水もやっていなくて、一緒にやろうとしているところも、また既存のやり方でやれると。問題は、暗渠排水、基盤整備をやっていなくて、これからもやらなくて、暗渠排水だけできないかという、そこに今議論が集中していると思うんですけど、まず第一義的には、そういうことに対しても国、県の補助ができないかというのを責任を持ってまずは要望していきます。そして、なかなかつかないかもしれませんが、TPPもどうなるかわかりませんから、そうなるにつかないかもしれませんが、つかなかった場合には、今度は県単としてどういう補助があるか、今の補助をどう拡充できるか、手法も含めて検討するという、そういうことになるんじゃないかと思っておりますので、整理をして段階的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

昔から美田を子孫に残すと言われております。何が美田か、やっぱりきれいな田んぼ、四角い田んぼ、農作業の効率いい田んぼをつくっていききたいんですけども、そういう時点で、基盤整備も行われていない、暗渠排水も行われていない。今平成28年の現在で。そういう点から、同時にできない事業はないだろうかと思っているんですね、基山町の農業振興のために。土田課長、どんなですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まさにそこら辺を考えているところでございまして、今農家と協議会の中でもそういう議論はすべきと考えています。

先日から御回答させていただいておりますけれども、2月の上旬になるかと思っておりますけれども、まずその農家の方、一般住民の方も含めて意見交換をしたいと思っておりますが、果たしてそういう御要望が地域において取りまとめられるのかということですね。それで、一定面積以上をまとめていただいて、かつ今回は暗渠排水事業について、結果として手出しがないような形になりましたけれども、これはここで一端整理つけさせていただいて、次に取り組む場合については新たな考え方ですという説明方をしています。

その中で、例えば、国、県に対して要望をする場合であれば、それらの要件を満たすような形で地域の御要望が取りまとまるかどうかということが一番重要な課題かと思っております。それで、それにのらない場合について、町単独でどのようなところで対応できるかというのは、その次の問題かと思っておりますので、先ほど町長が答弁いたしましたけれども、要望活動の中では、ある意味その提案というような形も含めてやるべきかとは考えているところで

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基盤整備とか、それから暗渠排水が目的化するのとは意味がないと思うので、むしろ基盤整備をしない形で暗渠排水をした後に、こういう取り組みをやるんですという提案を農家の方から提案してもらって、その暗渠排水とこういうことをやるんですという新しい取り組みにあわせて補助をするみたいな、そういう考え方がないと、暗渠排水やってからの始まりです

みたいな形ですと、なかなか町税をつぎ込むのは非常に難しいかというふうに思います。だから今後ぜひそういう提案を農業者の方からしていただくような、そういう方向に、農活協議会を初め、町と一緒に考えていけたらいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

本当、「子孫に美田を残す」という伝えがございますから、頑張ってもらいたいと思います。

それでは、次に行かせてもらいます。

2項目めですね。新教育長制度移行についてお伺いします。

松田町長へお伺いします。前小森町長は、大串教育長の任務期間の終えた後に新教育長制度に移行するんだと言われていましたけれど、10月1日で変えられました。その内容についてちょっとお伺いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

済みません、今の確認ですが、前小森町長が大串教育長の任期を終えた時点でというふうに言われていたとは私自身は認識していなくて、ころ合いを見てと、タイミングを見てやらせていただきますというふうにおっしゃってございましたし、私はそれはまさに前回の10月というふうに、私自身はそういうふうに前町長の意向をそういうふうに理解もしておりましたので、そのタイミングでさせていただいたということでございますので、そこはぜひ御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ならわかりました。私はその任期を終えてと聞いていたのですが、済みません。

そしたら、次に行きます。

旧教育長から新教育長になりました。本来ならば、新しい新教育長を迎えるときに、所

信表明とか、文科省の指導によりますと聞いて、同意をしてくれというふうに言っていましたけど、所信表明を簡潔に今、ポイント的にですね。できればインターネット放映とかしておりますから、述べてください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことにつきましては、先ほど答弁で申し上げました点について、私の思いをここで語ったところがございますが、特に学校教育、文化財、それから教育委員会の運営について、ここに思いを申し上げましたが、学校教育については、この学校教育の中で教育をするというのではなくて、ここで培ったいろんな学ぶ態度であるとか、スキルであるとか、そういうすべを将来生きていくために生かしていけるような子どもをつくっていきたいと。一過性の学びではなくて、生涯学び続ける素養をこの小・中学校の時代に、例えば、高校受検のために中学3年生が一生懸命勉強しますけれども、そのわずかな期間だけではなくて、随分高校で余り伸びていない子どもたちを見ますと、やっぱり一過性の学びで終わっているというか、そういう感じがするんですね。ですから、一過性の学びではなくて全ての年代で自分の学びを学び続けると。そういうことによって、職業についてもいろんなことで人間的にも成長していくのではないかというふうに思っております。

ちょっと済みませんが、例えば、例はおかしいんですが、競走馬で言うと、あそこの牧場で育った子馬は本当にレースでよく走るねと。だから、そのときだけがいいんじゃないかと、やはり生涯にわたって成長していく基礎がここにあるという教育をやっていききたいというふうにすごく思っているところです。これは教員の時代もそういうことを思いながらやっていたんですが、今でもそれは全く変わりません。

それから、文化財の基肄城にしても、私も恥ずかしながら、この職をいただくまでは基山中に7年間勤めておりましたが、その間、基肄城という名前は基肄城タイガースという名前があるぐらいで、何のことなのかさっぱりわかっていなかったです。

そういう啓発も子どもたちにもしておりませんでしたし、授業の中でも取り扱っていませんでした。今になって子どもたちは基肄城という字を読めない子どもはほとんど小学生にもいないと思います。そのくらい認識して、ある程度の歴史はもうきちんとわかっております。これをもうちょっと保存、整備して、できれば見える化といいますか、見えるような、何か

見てわかるような形ですね。ただ、今見ると、ただ山があって中に入って、礎石群に行くといろんな遺物が少しあると。それから礎石があると。もうちょっと踏み込めないかなということをおもっております。

それから、先ほど言いました教育委員会制度も、これはもう新しい教育委員会制度ができたものになっていると思うんですが、やはり教育委員会という、今定例で月に1回やっておりますが、これが形骸化しているのではないかということをおもってずっと言われ続けてきたんですね。それは私は、教育長になったときに、このことは最初すごく戒めにしておりまして、教育委員さんの意見を聞きながら合議制でやっていくということをおもって常に心がけておりましたので、資料とか議案とかいろいろな提案をしますが、決めていただくのは皆さんですからということで、割と活発な議論は行われているとおもっておりますので、さらにそれを活発にさせたいというふうにおもっております。

ちょっと言いは尽くせませんが、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

はい、わかりました。それで、内部で教員会の会合とか、総合教育会議等ございますね。今回の改定で透明性にやるんだということで、議事録作成はもちろんですけど、傍聴者を入れたり、ホームページで公表をしたり、その透明性についていかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについてはできる限り、総合教育会議も傍聴の方はお見えになりますし、議事録を作成して、その内容はホームページで発信をされておりますが、同じように定例教育委員会においても、余り傍聴者は多くはないんですが、きちんと傍聴される形をつくって、それから議事録をつくって内容は公表をしておるところでございますので、もっと工夫してわかりやすいようにと言われれば、さらに検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

教育委員会の会合がいつあるとか、そういう通達なんかはどこまで、父兄まで行っているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

定例の教育委員会は、広報等でもスケジュールの中に入れておりますし、ホームページでも公表はいたしております。大体毎月定例で行われておりますので、同じような形で公表はさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、新教育長の代理というのは誰かいらっしゃるんですかね。もし教育長に何か事があった場合の。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

一応——一応といいますか、ちゃんと指名をしております。（「誰ですか」と呼ぶ者あり）田口委員が、いわゆる基山町の教育委員会の中では代表委員という形で、それから職務代理者という形で指名をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、今度首長が入られます。そのときに政治的中立の立場という観点からどうお思いでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

政治的中立の立場という観点、正直政治的というよりも、基本的にまず中立の立場で考えておりますし、それから町行政と教育行政の円滑な推進を図っていくという観点から、今ま

でも一緒にやってきましたけど、今回特に、例えば、わかりやすく言うと、放課後児童クラブの話とか、こういったものなんかは、もうまさに教育サイドの話と、実は担当、それはもともとこちらの行政サイドの話になっているので、そういったものを含め、本当に円滑に教育と行政、町長部局がうまくかみ合っていくように邁進していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

難しい問題、予算とかいろいろな面がございましょうが、教育大綱ができておりますね、今度は新教育長制度に移行された後に、その修正点とかはなかったんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教育大綱については、教育委員会で内容については検討とか話し合うところはあるんですが、実際に教育大綱を策定して総合教育会議を運営していくのは首長の役目というか、そういう役割でございましたので、私たちのほうから改定の具申というものはあるかもわかりませんが、それは特にしておりません。松田町長になったときに一応改定を今回しておりますので、そのあたりで今回新しい教育長制度というか、それになってからの総合教育会議については意見具申とかはやっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大綱の変更は私が町長になった後、ちょうど熊本の震災がございましたので、特に防災のところを少し強化させていただいて、それはホームページにも載せて、その変更箇所も含めて載せさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

総合教育会議ですね、これは年に何回程度開催されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

昨年場合は、新たに教育大綱を策定する必要がございましたので、全部で3回程度開催をさせていただいたと思っております。

今年度につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたように、新町長が誕生いたしましたので、そういった部分の思いも含めて若干の修正をさせていただく必要がございましたので、今のところ今年度については1回開催をしていただいております。この会議については、必要に応じて随時開催の必要が出てくれば、また開催は行っていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

修正内容を一部議員さんたちにも配付してください。

それから(4)何を重点に町独自の教育を進めるのかに行きます。

学力向上、本当私も思うんですけど、2人生徒がおって、片方は100点、片方は0点、でも平均すれば50点ですね、そういう例もあろうかと思いますが、特に全国学力試験の場合、大体その上位層と下層との開きというのはどんなですか、すべて70点平均やったらいいけどですね、そこんにきの学力、基山の小・中学校、6年と3年ですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かに、上位層と下位層はヒストグラムというか、度数分布で見ますと、それぞれに分布をしておりますが、今の傾向は下位層が少なくなっているというところが現状です。どこで、例えば、おっしゃいましたように、100点が半分おって、0点が半分おって、じゃ、この中3の力は50点かという、全くそうじゃないんですね。

ですから、平均というのはなかなかそう、母体が多ければいいんですけども、少ないときの平均というのが余り信用できないというところもあるんですが、そういうところで、下位層には特に補充とか基礎的なものを手当てして指導をしていっていますので、効果は出てきているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに、マイナス点、30点以下とかいらっしやったら、それはもう課外授業を組む感じでやっっていらっしやると思いますけれども、なるべく上に上げてもらって、上の点数はいいけど、ミニ点、最低点、レッド点は改善してもらいたいなと思います。

それから、部活動ですね、これは基山中学校は、ことしは野球、バレーボールともいい成績をおさめておられます。そういう監督の方は、部外、学校外の先生なんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ほとんどの部活動では学校の教員がやっております。一部、例えば、卓球部でありますとか、そういうところでは部外の人が、これもボランティアで、それから柔道部もそうなんですけど、指導をしていただいているというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう部活の監督、コーチですね、基山町からボランティアだから、援助とかされていないんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど申しましたように、ボランティアでやっておりますので、手当とかそういう謝金的なものは出しておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、すばらしい先生方がいらっしやると。また教育長も元体育の先生だったから、その教えのおかげかなとも思っております。

ウとして、地域のコミュニティーづくりですね、基山町も伝統芸能行事があります。なかなか子どもさんの数も少ないんだと、見学者ね。以前は親御さんと一緒に見に行って、宮浦御神幸祭とか宝満宮のお祭りとか行っておりましたけれども、自分、園部の宝満宮に出席しておりますけど、なかなかお客さんが来ないと。そういうところの伝統行事に対する指導、教育とかどう行われていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

数年前は、行事というか、あそこの獅子舞であるとか、あそこで演じられるものを子どもたちに紹介したいということでお願いをして、あえて学校のほうで演じていただいたということがあるんですが、なかなかそれも神事であるということで、簡単に、いわゆる見せ物的なものではないということで、学校教育の中だからやっていただいたんですが、このことについては、もっと子どもたちに知らしめる必要が十分にあると思います。

特に御神幸祭のときは、一昨年は劇に出る子どもたちがずっとあそこの席をつくってにくれたんですが、もっと一般の子どもたちも来てほしいなど。それから、園部宝満宮のお祭りにしても、私もことしも行ったんですが、子どもたちの姿というか、余り見れないので、そのあたりももっと啓発をして、お祭りに参加じゃなくて見学というか、そういうことをやるように働きかけていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう伝統行事の参加とかの見学によって、もし町外へ出ても、小さいころここにおっても、ああ、基山町こういう行事があったなということで、いずれ参加して基山町に帰ってきたいなというムードを持ってくれるだろうと思っております。

それで、最後にこの新教育長制度に移行された、きのういじめの問題もございましたね、そういう点でいじめによる自殺がもし発生したとした場合の新しい新教育長の制度で、緊急マニュアルとか、その対応について、最後にお伺いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

マニュアルというのは学校もつくっておりますし、我々も考えておりますけれども、どんなに小さな問題行動であっても、月例の教育委員会の中できちんと各学校別に報告をしております。こういう問題が起きましたと。そこで意見もいただいて、その学校への指導の糧としておりますので、今後もそういうことについては小さなことも逃さず、教育委員会の中から意見をいただいて、合議制で動かす教育委員会というのは活性化させていきたいと思えます。

いじめの問題については、特に起こったときは、その月にきちんと、まだ未解決であってもきちんと報告をして、これは町長まで持っていくべきではないかということがあったら、いわゆる重要な問題であったらそういうことであると、そういう扱いをなささいということは私だけの一存ではなく、教育委員会で考えてやっていきたいと。実際今もそういうふうにやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

未来多い子どもたちに、基山町民全員で明るい元気な子どもをつくっていききたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

皆様こんにちは。5番議員の久保山義明です。

議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い2項目質問をさせていただきます。

その前にまず、土曜日というお休みの日に、こうして傍聴にお越しをいただきありがとうございます。毎回申し上げていますが、私は議会傍聴こそ住民自治への第一歩だと思っています。また、休日議会は町民の方がふだんの平日開催で直接傍聴できない方のために設けている意味合いがもちろん強いのですが、実は本日も係長級の職員が答弁席側に座っています。やはりこの独特の空気感を、しかも傍聴席ではなく、答弁席側に座って体験するという意味合いは大きいと思っています。お昼をまたぐ時間ですが、最後までよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

4月の熊本地震を初め、昨今の自然災害への対応はまさに人間社会のちっぽけさをあらわすと同時に、いかに想定外を防ぎ、またその対応を迅速に行い、安心感と信頼感を町民の方に示すかが問われているようにも感じます。と同時に、地域防災計画を初めとしたさまざまな計画や対応マニュアルが存在する中、その実効性と理解を、私たち議会議員を含め一体どれくらいの人たちが把握しているのかと問われれば、なかなか難しい面もあるというのが正直なところだと感じています。だからこそ、こうした一般質問を通して、改めて計画の不備や対応を問うていくこと、そして、みずからがやるべきことを同時に考えさせられる機会として質問をいたします。

まず、質問事項の1、災害時の対応についてお尋ねいたします。

要旨の(1)基山町において「避難指示」が発令される可能性がある災害とは何か、想定される災害をお示してください。

(2)基山町の災害対策に係る基軸となる「基山町地域防災計画」、これを町民の方々が閲覧できる場所はどこか、お示してください。

(3)内閣府が策定した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」において、望ましいとされる避難者カード——避難者名簿とも言いますけれども——の作成状況をお示してください。

(4)災害対策基本法の改正による、災害避難時の個別計画、いわゆるタイムラインの策定状況をお示してください。

(5)大規模災害時におけるBCP、いわゆる業務継続計画の策定状況をお示してください。

続きまして質問項目の2、住民主体のまちづくりについてお尋ねいたします。

昨日の牧藪議員、重松議員の質問にもありましたように、先日、10月18日に、島根県雲南

市へと総務文教常任委員会で行政視察にお伺いいたしました。この雲南市を初めとした周辺自治体は先日、NHK総合テレビにおいて「縮小ニッポン」と題し特集が放映され、全国の視聴者に大きな衝撃を与えたことでも記憶に新しいと思っています。

昨日、町長答弁の中に、雲南市とは置かれている状況が違い過ぎるという発言もありましたが、今後の人口減少、限界集落、消滅可能性都市、これらの抱える課題の先駆者と言うべきか悩みますけれども、住民主体のあり方、小規模多機能自治としての取り組みは、遅かれ早かれ、何らかの形としてあらわれてくると感じています。それを受けて質問をいたします。

質問要旨(1)45都道府県内224の自治体が会員となる「小規模多機能自治推進ネットワーク」について、基山町の見解を求めます。

次に、(2)現在の区長制度のあり方についての見解をお聞かせください。

また、これは昨日の重松議員とのやりとりの中で議論された部分ではございますが、若干割愛して質問をさせていただきます。

以上、私の1回目の質問を終了いたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

久保山義明議員の御質問に御回答させていただきます。

1、災害時の対応について。

(1)基山町において「避難指示」が発令される可能性がある災害とは何か。想定される災害を示せということでございますが、避難指示は、災害の前兆現象や人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断した場合に発令されます。発令される可能性のある災害につきましては、台風、豪雨による土砂災害や浸水が想定されます。

(2)「基山町地域防災計画」を町民が閲覧できる場所を示せということでございますが、基山町地域防災計画につきましては、役場1階の情報公開コーナーに設置しています。また、基山町のホームページに掲載しております。

(3)内閣府が策定した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」にて望ましいとされる避難者カード（避難者名簿）の作成状況を示せということでございますが、避難者カード(避難者名簿)の作成は行っておりません。災害対策基本法の一部改正により、避難所における良好な生活環境を確保し、被災者の避難生活に対するきめ細やかな支援を実

施することが求められているため、今後検討してまいります。

(4) 災害対策基本法改正による、災害避難時の個別計画（タイムライン）の策定状況を示せということでございますが、災害避難時の個別計画（タイムライン）の策定は行っておりません。現在では、国土交通省の直轄管理河川について台風接近に伴うタイムラインの整備が進められており、自治体レベルでのタイムライン作成の取り組みも進められていることから、今後検討してまいります。

(5) 大規模災害時におけるBCP（業務継続計画）の策定状況を示せということでございますが、大規模災害時におけるBCP（業務継続計画）の策定は行っておりませんが、早急に取り組む必要があると考えております。

2、住民主体のまちづくりについて。

(1) 45都道府県内224の自治体が会員となる小規模多機能自治推進ネットワークについて、基山町の見解を求めるということでございますが、小規模多機能自治とは、小学校区のような小規模のエリアを対象に分野横断的な多種の機能を持った、住民による主体的な自治の仕組みを構築しようとする自治体が情報共有や課題解決に向けた話し合いの場を設けようとして設立されたネットワークです。また、参加自治体も着実に増加しています。

会員間で連携し、交流会や勉強会を実施することは、職員の資質向上にもつながり、地域コミュニティを発展させるきっかけになるのではと考えています。

(2) 現在の区長制度のあり方についての見解を求めるということでございますが、現在の区長制度については、区長を初めとする地域の関係者の皆様が、地域を支える、地域を守るという強い意思のもと、一致協力いただき、地域の発展に御尽力いただいているものと考えております。今後は、本制度を維持するとともに、地域コミュニティの強化を図るための方策を検討していきたいと考えています。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でお願いいたします。

まず1回目の答弁を受けて、「今後検討してまいります」という項目、そして、「早急に取り組む必要があります」という項目がありました。これはある意味、私自身に課せられた

課題かなというふうにも思っていますので、この策定状況も含めてずっと追っていきたいというふうに考えております。

その中でまず、町長にお尋ねいたします。行政にとって最も大切な業務というのが、町民の生命と財産を守り、安全と安心を与えるということは共通の認識であるというふうに思っています。その基本的な中で、基山町の災害対策、これはあってはならないと思いますが、やや不安に感じる点、そして、もっと強化すべきと感じる点があればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

防災につきましては、万全過ぎるということはないと思いますので、これからできることを全てやっていきますけど、その中でやっぱり一番大事なのは、今回のテーマにもなっていますが、避難指示であったりその前の避難勧告を出すタイミングみたいなものは非常に大事かというふうに思っています。そのためには、まずは今の現状、特にレッドゾーンの現状、それから河川の浸水が考えられるような地点の現状について、今も現状自体は調べておりますけど、もっとさらに突っ込んだ形できちんと、一番の危険箇所の把握、そして、そこに対しての情報伝達をきちっとすることが最初で、その後は勧告と指示を出すタイミング——まだ基山町では一度もそういう避難勧告、避難指示を幸いなことに出しておりませんので、その辺のリスクを恐れず、出さなきゃいけないときにはびしっと出すというのが首長に求められている一番大事なところだと思っています。ただ、その前の現状分析をもうちょっとやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、町長の答弁の中で、避難勧告、避難指示を出したことがないということでした。これは本当にあってはならないことですがけれども、基山町自体が、地域的に、そして地盤的に大きな災害が起こる可能性が低いという風潮そのものが、基山庁舎内、そして町民の皆さんの間に感じられているところもあるのかなというふうに私は感じる部分があります。これはちょっと肌感覚のような曖昧な質問で申しわけないんですけども、町長が感じられる所感をお聞かせ願えればと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

確かに、そういう傾向は否定できませんが、過去においては大きな土砂災害等も起こっておりますので、決してそれはあってはならないことだというふうに思っています。そのためにも、繰り返しになりますが、もう少し細やかな分析が必要になると思います。

基山町の場合は幸いなことに、世帯数が6,000世帯ぐらいしかございませんし、その中のイエローゾーンとかレッドゾーンに係る世帯というのは非常に少のうございますので、まずはそういうところの細分析をしなければいけないというふうに思っているところでございます。

地震は、いつ、どこに起こるかというのはなかなかわかりにくいところがございますので、まずは台風と、それから大雨による土砂災害と浸水というのをターゲットに考えていきたいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

確かにそうだと思います。昨年も鳥栖市では、鳥栖市の中で観測史上最大の雨量が計測されました。近いところでは筑紫野市原田でも、1時間の雨量が100ミリを超えるというふうな、ごくごく近いところでかなり大きな災害も発生しております。

そうした中で、やはり基山町自体の雨量計の問題なのかどうかともわかりませんが、何となくそういう風潮が浸透しない、都市伝説みたいな形で浸透しないような態勢というのが問われているかなというふうに考えています。

それでは(1)、(2)、要旨をあわせて質問をさせていただきます。

先ほど答弁にありました想定される災害に対してですけれども、恐らくそれぞれの災害の質によって大きく対応は違ってくると思いますけれども、おおむね現在対応できる態勢は整っているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

対応をとるためのいろいろなマニュアルであったり、それから、それぞれの対応で今年度も何回か出勤いたしておりますけれども、そういったところの対応については、随時それぞれの緊急連絡網を使いながら適切に運用できているものと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、この避難指示が想定される中で台風豪雨による土砂災害、そして浸水が想定されますということでしたけれども、原子力発電、これも本当にあってはならないことですが、そういう事故による対応、これは実は地域防災計画には記されています、原子力災害に対する対応というのはですね。その中で、これに対して避難指示というのは想定外の部分なのかどうか、お尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

原子力防災に関しては、特にはやはり一義的には近郊、基山で言えば玄海原発が一番近うございますので、そういった部分のところでの避難が第一に出てくると思います。そういった中で、特に原子力については広域で避難などをしていく関係で、そういった部分については県、それから事業者である九州電力等と連携をとりながら、そのところの避難については実施をしていくということになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

やはり福島原発の災害の状況というのは非常にやっぱり記憶に新しく、また鮮明に残っているわけですが、風向きによってやはり大きく変わってくると思われます。そうした中で、例えば、基山町の場合は特に偏西風によるPM2.5、また黄砂といったものが中国大陸からの影響も実際に受けるわけです。そうした中で、改めてお尋ねしますが、考える状況として想定しておくべきではないのかということをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、特に原子力の部分は目に見えて災害が見える部分ではございませんので、まずは事故が仮に起こったときの連絡体制ですね。そこをきちっとまず整備しておく必要があると思います。そういった中で、その部分については直接私どもの携帯電話等に地震の連絡も入るようになっております。そういった状況を鑑みながら、仮に先ほど想定されたような偏西風であったり、それで基山町のほうに影響があるという可能性もありますので、そういった部分では事前のそういったシミュレーションを行っていく必要はあるのではないかと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それと、ここに私が避難指示が発令されるというふうに書いていましたけれども、やはり怖いのが新型ウイルスですね。新型ウイルスは、総務企画課と健康福祉課、両方にまたぐ話だと思うので、ちょっと副町長にお尋ねいたしますけれども、新型ウイルスに関しては、やっぱり人々を逆に集約させることが非常に難しいと思う中で、ただ、今これだけビッグデータを初めいろんな情報が私たちの目にも触れることでわかりますし、徐々に拡散していく様子が見てとれるわけです。こうした中で、新型ウイルスに関しての避難指示というものはあり得ないという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

新型ウイルスについては、確かに伝染的なものがありますので、現在のところこういうパンデミックに対する避難というのは避難計画の中には記載いたしておりません。ただ、久保山議員の質問項目の中にありますけれども、BCPについてはつくる必要があるということですので、その分については策定しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。

それでは、この地域防災計画、これは確認ですけれども、今はこの地域防災計画そのものは毎年改定をされているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

ほぼ、いろいろな状況等が変わってきておりますので、毎年更新を行っておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それは毎回消防委員会にかけて、そして防災会議の中で確定をしていくという流れでよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

消防委員会のほうに直接御協議を申し上げて防災会議のほうにかけているということではなくて、防災会議の中でとりまとめをさせていただいておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

地域防災計画の開催につきましては、改正ごとに県のほうに照会をかけて、その中で法律改正とかがあった場合にはこの部分も改正が必要ですよという指示も来ますので、その部分も含めて改正案を作成して、防災会議の中で承認をさせていただくということになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうやって毎年改定される中で、町民の方が閲覧できる場所が非常に限られているというふうなことは、恐らく共通の認識だと思うんですよ。私、今回一般質問をさせていただいて、

今後どういうふうな取り組みが必要かということをやかったらお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、今がホームページと情報公開コーナーという形になっておりますので、特に自主防災組織等も強化していくという観点からいけば、そのリーダーである区長と、あわせて各地区の公民館に配付をして、各公民館でも閲覧できるような態勢をとっていければというふうに現状としては考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひとも、ふだんから町民の皆さんの目につくような形で配置を行っていただきたいというふうにお願いをします。

そして、この地域防災計画そのものは基山町の基軸になるわけですので、例えば、ハザードマップなども含めて1カ所のコーナーでわかりやすい表示をしていただきたい。これは、町立図書館も一緒です。町立図書館においても——私は、基山町の情報が図書館にないこと自体が不思議に感じていますので、ぜひとも、そういうふうに災害対策コーナーを設けて行っていただきたいというふうに思っていますし、それと、議会にも議会図書室というものがあります。議会改革の中で閉鎖された図書室から、できるだけ公開できるような形で態勢をとりましたし、そういったところにも配置をぜひともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに図書館も新しくできまして、非常に来館者も多うございますので、そちらのほうにも設置をしたいと思っておりますし、そういったコーナーをつくる部分についてはスペース的な問題もありますので、少し検討をさせていただければというふうに思っています。

それと、議員図書室のほうには早速置かせていただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

議員図書室ではなくて議会図書室ということでよろしくをお願いします。

あと1点だけ。この地域防災計画、公的な文章という要素が非常に強くて、私も結構分厚いものを読ませていただきましたが、やはり非常にわかりにくい部分があると思います。そして、その中で住民の方が閲覧するのであれば、いっそのこと概要版というか、イラストも含めたところの必要性というのを感じているわけですが、これについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この防災計画そのものがかなりボリュームがございまして、ほぼ毎年更新をかけておりますので、ちょっとそここのところは今後検討をさせていただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私もなかなか難しいだろうなというふうに思いながらも、そしてまた、イラストつきなんかすると、どこかに委託しなきゃいけないような状況になってくると思います。ただ、それをつくったところがゴールになってはならないわけで、できたものを皆さんがやっぱりきちんと見て、そして自分に何ができるかというところがまずスタートになると思っていますので、そのあたりも含めてよろしく願いいたします。

続いて、(3)の避難者カードの作成についてお尋ねいたします。

これは先ほど1回目の質問で申しましたけれども、内閣府の指針の中で、避難者の数や状況の把握、そして要配慮者へのきめ細やかな支援を目的として避難者カードの作成が望ましいというふうにされたものです。実はこの件については、全国組織であります超党派地方議員連盟が、これを機に避難者カード標準化プロジェクトというものを結成しております。現在22都道府県、649の自治体で調査を行ったところ、約3割の自治体が未策定であり、また、約8割の自治体で要配慮者に関する項目等を設けていないということが明らかになりました。その中でこの佐賀県においては、鳥栖市議会の下田議員と、学生インターンである佐賀大学

1年生の武井梨香さんによって調査が行われました。先ほどの答弁でありましたように、基山町の場合は現在未策定であります。誤解を恐れずに言いますと、ある意味、未策定でよかったなという面もあります。というのは、これからやはり標準化を目指して項目の設定ができるわけですので、ぜひとも取り組んでいただきたいと。

そこでお尋ねいたしますけれども、今後、基山町が策定される場合、どういった点に配慮しながら策定をされていくか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

避難者カードにつきましては、本町の場合、現在策定いたしておりませんので、今回の質問の折に他の市町村の避難者カードを見させていただきましたが、やはり統一性がないというのは確におっしゃるとおりだと思います。そういった中で、やはり使用としては避難所という形になりますので、避難所の中で、例えば配慮が必要な部分であったり、それからその人の状況であったり家族の状況であったり、そういった部分を含めて記載できるようなものが必要になるのではなかろうかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっとここで1回用語の整理をさせていただきたいと思っておりますけれども、きょうの朝の大久保議員の一般質問の中でもいろんな言葉が飛び交いました。災害弱者、要援護者、要配慮者、これについて簡単に御説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは、災害対策基本法が開催されて、以前、災害時要援護者と言われていた部分が避難行動支援者というものに名称が変更になったところがございます。そういった中で、災害対策基本法の中ではそういった名簿、今回、健康福祉課のほうで策定をしておりますその名簿に搭載する方全てを基本的には災害弱者というような定義づけをしておるところでございます。

要配慮者という形になれば、これは一般的な用語ではないかというふうに思っていますので、そこは、その場の状況に応じてのお互いの理解ではないかなというふうに思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。その中で、今回のこの避難者カードの策定状況を先ほども言いましたけれども、この災害弱者項目も含めて簡単に説明しますけれども、作成状況は全国で73%。それから、妊産婦項目がある自治体が13%、乳幼児項目があるのが14%、障がいの有無が17%、介護の必要性が20%、医療機器の利用に関してが9%、アレルギーの項目が11%、病気やけがの項目が20%、そして、外国人国籍に関する項目が5%、これが全国のデータであります。佐賀県内で避難者カードがあるのが20市町中9自治体ですけれども、病気やけがに関する項目がうち7自治体あるだけで、ほかの項目はほぼゼロであります。私は必要性に応じてとは思いますが、具体的にこういう項目をきちんと示していく必要性というのを感じておりますが、それについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず策定に当たっては、今、議員おっしゃったような部分をどれだけ網羅していくのか。その網羅する必要性というか、そういった部分を含めて検討していく必要があるのではなからうかというふうに思っておるところです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

課長が先ほど答弁されましたように、今県内の自治体の避難者カードは、かなりやっばりばらつきがあるわけです。ということは、広域的な災害になったときに混乱を来す恐れがあるということも容易に推察されるわけですが、そこで町長にお願いというかお尋ねというか、今現在、山口県政になってGM21ミーティングという首長が集まれる機会があるわけです。ぜひともこの席上で、この避難者カードの標準化、統一と言っていいのか標準化

と言っていいのかが微妙なんですけれども、このことを御提案いただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の久保山議員の提案でございますけど、まさに今、原子力発電所絡みの動きがGM21で話し合われています。まさに広域避難というと原子力発電所の関係が一番多うございます。例えば基山町にも——そういう想定はしたくないんですけど、もし何かあれば玄海町とか唐津市から基山町にも避難者がたくさん来るというふうなそういうことが想定されますので、そういう意味では、まさに一番いい機会でございますので、そういうことを念頭に置きながら、そして、それが通常の避難にも使えるようなものというのは非常に有益だと思いますので、ぜひ私のほうから提案させていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ありがとうございます。そしてまた、先陣を切って、基山町がまずモデルケースをつくっていくということも同時に——策定していないところが余り大きく言えないと思いますので、まず基山町がそのモデルケースをつくって提案していくということも、あわせてお願いしたいと思います。

そして、今回の調査結果の中で一番危惧されたのが、自治体によって危機管理についての温度差が非常に激しいという報告を受けています。まず最初に町長に、地域的に悠長な空気がないかということを探ねたわけですけども、朝、大久保議員も言われました。最近、基山町でも外国人居住者、そして勤務者の増加傾向がある中で、例えば外国人カードの必要性を当然感じていますし、そして、災害弱者、要配慮者のための福祉避難所、こういったものの想定について考え方をお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、福祉避難所につきましては、本町の場合は保健センターを一応その避難所としてしております。予備施設として、予備の福祉の避難所として今のところ基山町老人憩の家で

すね。こちらのほうの2カ所で対応していくこととしておるところでございます。

それから、大久保議員の質問でもございましたけれども、外国人についても、少しずつではございますけれども、増加傾向にはやっぱりあるわけでございますので、そちらのほうについても今後は検討していく必要があるのではないかというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしく申し上げます。避難所について最後のお尋ねであります。私自身、4月の熊本震災後、同じくらいの人口規模であります御船町に3度にわたって入らせていただきました。その中で、議会事務局、子ども未来課、それから社会教育課の方々とも意見交換をさせていただいたわけですが、その中で非常に悩ましかったのが、行政の公正公平さ、これが逆に邪魔をするケースもあったという話を聞いています。例えば、避難所に300人の方が避難されているけれども、救援物資が150個しか届いていないと。実際にその150個をどうするかという判断ですよ。これは特に今回の場合は自家用車内での避難も目立ったわけですが、基山町でもしこういう事例が起きた場合にどういう対応をとられるか、お聞かせ願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

大変難しい御質問かなというふうに感じてはいますが、今、久保山議員がおっしゃったことを逆な考え方をするとすれば、行政的な公平という観点で悩まれたということは、つまり300人に対して150人分しかなかったら、150人分を300人分に割って配分したのがいいのか悪いのかというところになるのかなというふうに思っています。そういった中でその300人の状況というのが、高齢者が多いのか、若者が多いのか、子どもが多いのか、やっぱりそういったところを避難所の中で十分に調査、判断しながら、単純な水平的な平等ということではなくて垂直的であったり、そこのある意味弾力的に判断していくべきではないかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

本当に難しい話だと思います。また、これは余談なんですけれども、職員の服務に関する宣誓書というのを、職員になられると署名をされるとと思います。私ある関係でちょっと調べてみたんですけど、県内のほかの自治体は、「全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」となっています。基山町の場合が、「公正に」じゃなくて「公平に」というふうになっているんですよ。これは、公平にというのは非常に難しいかなと思って。これは通告の範疇じゃないので答弁は求めませんが、ぜひこういったことも議論の対象にしていただけたらなというふうに考えます。

それで、(4)の質問に移りますけれども、先ほど健康福祉課長は改正が平成25年6月というふうに言われましたけど、施行自体は多分、平成26年4月施行になっている分だと思います。現在その個別計画というか高齢者等の名簿も756名分あるということで、これは作成をされているということだと思いますが、タイムラインについては今後検討してまいりますということでしたので、恐らくこの部分ではないというふうに認識をしています。

そこでお尋ねいたします。基山町の場合は、防災カードというのは独自に作成してありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

本町では、そういったカードは策定いたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

恐らくインターネットで防災カードというふうに検索すると、たくさんばあっと事例が出てくるとと思います。避難者カードと違って防災カードというのは、自分自身が例えば防災袋なんかに携行して持ち歩くものだというふうな認識を私は持っていますけれども、いろんな事例を見ますと、その防災カードの裏側に自分のマイタイムラインを書き込む欄があるんですよ。そして表面には、例えば非常時の連絡先とかそういうものを書いてあるんですけれども、私はこの防災カードというのは、ある意味つくるのはそんなに大変なことではないんじゃないかなというふうに感じていますが、これを今後つくられるかどうか、検討し

ていくも含めてお答え願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

私ども、そのこのところの認識が余りございませんでしたので、本日伺った中で、今後、調査研究してまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

検討じゃなくて調査研究をしていくということですが、ここには例えば、災害時のチェックリスト、携行していたほうがいいようなチェックリストとか、それとか非常連絡先とか、そういったものと一緒に印刷してあるものが非常に多く見受けられました。ぜひよろしくお願ひいたします。

(5)のBCPに行く前に、この避難所の防災態勢関連で幾つか質問をさせてください。

先月、11月11日に総務文教常任委員会で所管事務調査を行いました。その中で防災態勢、中でも備蓄品等についての調査を行ったわけですが、私も実は初めて見させていただきました。議員として6年たつわけですが、自分としても非常に反省をしておるんですが、この4階のエレベーター横の倉庫に置かれているんですね。第一印象は、あれっ、これくらいなのかなと、これで足りるのかなというのが非常に第一印象としてあったのを強く覚えています。調査の内容としては、人口の5%、最低1日分の備蓄として2,670食の保管であるという報告を受けたんですが、これは国の指針等ほどのようになっているか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

国の指針というよりも、県の状況に合わせたところで人口の5%の1日3食分ということで本町のほうとしては備蓄をしておるような状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私が調べた中では、国は道路の寸断が予想される大規模地震等に備えて3日分の備蓄を促しているというふうな文言をどこかで見つけた覚えがあります。実際に、今回の熊本地震、熊本市では2日分の備蓄をしていたが、前震と本震が続けて起きたこともあり、備蓄が底をついたという事例もあったと聞いておりますし、また、西原村では輸送状況の悪化によって支援が一旦途絶え、一時的に食料が枯渇したというふうになっています。

そして、読売新聞の調べでは、3日分と目標を掲げている自治体は全体の3分の1しかないということですし、さらにその3日分の目標を掲げているが実際に3日分の備蓄を行っているのはわずか10%しかない。これは恐らくいろんな協定の中で、備蓄が途絶えたとしても1日とにかく頑張れば、次からはいろんな形で補完ができるだろうという判断だと思っておりますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、そのあたりについては調査をしていきたいと思いますけれども、阪神・淡路大震災の反省を踏まえて、今、国のほうが救援物資を出すときには、プッシュ型と言いまして大量のロット数の食料であったり、そういった部分を即座にその被災地に対して流すようになってきております。そういった関係で、熊本のほうも一部については三、四日かかった部分もあるのかもしれないですけれども、ほとんどの部分がそういったプッシュ型によってかなり供給されたというところもありますので、現状としては今のところ、うちとしてはこの人口の5%、1日分ということで対応したいというふうに考えています。

それと、災害をどの災害に想定するかというのが非常に難しいと思っておりますけれども、トータル的な、総合的に全部分を考えて今の状況で当面は行かせていただければというふうに考えておるところです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

協定があったとしても、どこでどういう想定外が起きるかわからない中で、ぜひとももう一度、県、県内各地、広域、それから協定、関連会社等も含めて協議をしていただく機会を

つくっていただけたらというふうに思っております。

そして、先ほど町長の答弁の中で、これからはやっぱり災害に対しては広域な連携が非常に必要になってくるというふうな答弁がありました。私も、この考え方って非常に重要だなと思っています。特に基山町は、県境をまたぎますけれども、小郡市に陸上自衛隊があつて、また、吉野ヶ里町には九州補給処があります。特に、ことしの6月には鳥栖・三神地区の2市4町が災害連携の協定を結ばれました。これは情報共有の態勢、そして即応性に非常に有効な協定だと思っています。この中で、私はさらに町長にお願いしたいのは、これは実は先日、補給処に行かせていただいたときに総務課の方と話をさせていただいたんですけども、ぜひともこの2市4町で、九州補給処に即断即決できるような危機管理監を置けるようお願いができないかなというふうに感じているわけです。やはりプロ中のプロをこの九州全体の危機管理において即決できる人材を確保していくということが、これからの災害態勢のあり方だと考えますが、町長いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

九州補給処に置くということですか。それは組織的に、まずは2市4町で議論して、そういう——そこで決めるものじゃございませんので、まさに自衛隊の決め方、それから、最近、自衛隊のOBとかを雇っている自治体なんかも少しずつ出てきていますので、逆にそういうことも含めて、いろいろ勉強したいと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひともよろしくお願いいたします。OBの方が各自治体で雇われているケースも徐々にふえてはきているというふうに聞いていますけれども、やはり各自治体が置かれるというよりも、防衛省のほうから本当に即決できる人材、そういう方をこの近くに広域で置いていくということも、私はこれからの方策ではないかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

現在でも補給処長はかなり、そういう権限はお持ちというふうに聞いておりますので、そこはさらに補給処長とのパイプも含めて、これからやっていきたいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、(5)のBCP業務継続計画についてお尋ねいたします。

これも国からの指針等があると思われませんが、早急に取り組む必要があるというふうに答弁をいただきました。具体的な期限等がもしあればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

このBCPにつきましては、以前、新型インフルエンザのときに一度策定をしております。その後、新型インフルエンザの特措法も施行されて、災害対策基本法のほうも改正になっておりますので、そういった部分をあわせて、どの災害であったり病気であったり、そういった部分に対応できるような共通的な部分をつくっていききたいというふうに思っています。なるべく早期にということで、できれば今年度中、もしくは来年度の当初ぐらいにはつくればというふうに考えておるところです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

確認します。新型インフルエンザのBCPは、平成26年12月に出された行動計画がこのBCPに当たるという考え方でよろしいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その新型インフルエンザに対しては、業務継続計画という形でつくっておりますので、そういう捉え方をしておることです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、このBCPについて簡単にちょっと、時間もあと10分しかないので、お尋ねします。

まず、首長不在時、松田町長が不在のとき、そして何らかの形で来れないとき、明確な代行順位というのは存在しますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その分については、職務代理等——ちょっと令規名を忘れてしまったけれども、町長がいらっしやらないときの決裁の順位を決めたものがございますので、そちらのほうを準用していきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その決裁の順番が代行順位に当たるということですね。

それと、あつてはならないことですが、この庁舎が何らかの形で機能不全に陥った場合の代替庁舎、この特定はされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在のところは行っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、災害時の優先電話等の通信手段、この確保はどういう状況でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

一般電話が使えない場合には、衛星電話を使うことになると思います。そちらに切りかえ

て使っていくこととなります。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっとその辺は後でまたお尋ねします。

行政データのバックアップ体制、これについてはどういう対策をとられているか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

バックアップについてはそれぞれのシステムで、基本的にはその前日までのデータはバックアップとして残っておるような形になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

恐らくそういう項目が重点的な柱となった項目になると思いますので、ぜひとも検討をお願いいたします。

それで、ちょっと割愛して、皆さん御存知のように、結果的に自衛隊とか行政とか消防とか、いわゆる公的機関が人命を救えるのは約20%というふうに言われています。その中で、やはり自助、共助、この役割を非常に重要視していかなければならないということも含めて、質問項目の2の住民主体のまちづくりについてお尋ねしますけれども、以前、佐賀県庁から田代副町長が来られていたときに飲み会の席で、「久保山議員は、目指すところは一体どこなんですか」と、「何のために議員になったんですか」というふうな、すごくストレートな質問をされました。私は、端的に「住民自治です」という言葉だけ答えたのを覚えておるわけですが、町長にお尋ねいたします。住民自治、そして行政の補完性の原則、これについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

住民自治は当然、地域における基本だというふうに思っております。今の基山町は、基本、住民自治の世界で立派にやっている地域であると認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そういう認識だということですが、こういう人口問題を初めとしてどんどん縮小していく中で、自治体行政の役割というのは、何か私は反比例してどんどん今大きくなっていっているような気もしています。まさか行政が婚活イベントをやるような時代が来るのかというふうなことも想像できなかったわけですが、先ほどの1項目め、災害時に対応する態勢と地域コミュニティの活性化に向けた件で、質問しましたけれども、私は、内閣府が平成26年3月に出されました地区防災計画ガイドライン、これは非常によくできた案かなというふうに思っていますけれども、今、基山町にある地域防災計画というのは、どちらかという国、県からのトップダウンの要素が非常に強いんじゃないかなと。逆に、それこそ住民自治を求める中で、この地区の防災計画というものをやはり、地区から基山町に上げていただいて、その中で地域防災計画をつくっていくというのが本来の筋じゃないかなというふうに考えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

理想を申すならば、やはり今、久保山議員がおっしゃった、ある一面は我々行政がつくる防災計画であるし、そして、これはそれぞれの地域防災組織がつくる計画というのがその災害に対して両輪のように回っていくというのが理想形ではないかというふうには考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうした中で、今、第3区の皆さんも、現在まちづくり基金を使って自主防災組織の避難訓練とかを——避難訓練というかそういうことをされているというふうにお聞きしています。私は、これはぜひモデルケースとして地区防災計画の案をつくっていただくところまで発展できないかなと。そして、これまちづくり基金ではなくて——きのう副町長の答弁にありま

した、まちづくり計画の中できちんと予算を立てて取り組みを促していくということではできませんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まちづくり計画の中でやっていくことは可能ではないかなというふうに思っています。ただ、今言われた3区という特定——当然、相手方があることですから、そういったことについて3区になるのかほかの区になるのかはちょっと別にして、そういった取り組みをモデル的にやっていただけたところがあれば、そういったところも地域担当職員、それからうちの防災担当も含めて、そういった支援を行いながらできればというふうには思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

地域でそして、住民の方々の自治でやるときが一番の利点というかあれば、もちろん計画づくりもそうなんですけれども、やっぱり具体的な実証というか訓練というか、実際にやってみていただくということが一番大事で、それに基づいた、本当に機能する計画をつくり上げていくということが大事だと思うので、ぜひそういう視点でこれから町としても考えていきたいし、また、各自治会においてもまた御議論いただければというふうに願っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

要するに、まちづくり基金ではなくて、15区のほうも今回はコミュニティ助成のほうで備蓄倉庫等を考えられているということでしたけれども、そもそもまちづくり基金は、備品は10%から20%以内に抑えることが前提であったわけですね。であるならば、やはり私はまちづくり計画としてきちんと取り組むべきではないかなというふうに考えております。

そして、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というものも出されており、地区防災計画に関する事項も盛り込まれております。こういったものも含めて、ぜひとも前向きに捉えていただきたいと思います。

若干、質問時間がなくなりまして割愛をさせていただきました。またこの件については後

ほど質問をさせていただきます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まげ休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

皆さんこんにちは。4番議員の栗野久明です。年の瀬の行事の多い多忙な中での傍聴、まことにありがとうございます。基山町も、先日のきやまロードレース、また、あしたには開催予定のふれあいフェスタなど、基山町を代表する行事も続いております。きやまロードレースでは、一般のコースで途中審判員として参加いたしました。あいにくメイン会場から遠い場所でしたので、松田町長の走る雄姿を見ることはできませんでしたが、あの小雨の降る中で一生懸命走る選手の姿を見て、思わず一人一人に声援を送ることができました。雨の中ではありましたが、すがすがしい気分となる一日でした。選手で出場された方、大会運営関係の皆様、大変御苦労さまでした。

本日の一般質問は、協働のまちづくりを進める基山町町民の方が、より豊かな気持ちで毎日を過ごせるよう、また、より安心・安全な基山町となることを願って、精いっぱい皆様を代表して質問してまいりたいと思います。最後までよろしく願いいたします。

今回は、3点について質問をさせていただきます。

1点目は、けやき台街路樹の管理についてでございます。

けやき台と名を打っての質問ですが、より具体的な質問ができるよう限定したもので、基山町の全域の街路樹にも当てはまる内容もあると思います。

道路の街路樹は緑の環境の形成、季節を感じ心の癒しをもたらすことや、盛夏の折の暑い日差しを遮り、歩道を歩く日々を守るものであると思います。

一方では、新緑のとき、防犯灯の明かりを遮ることや秋の落ち葉が沿線の方に大変な御迷

惑をかけていること。また、根上がりによる歩道ブロックの押し上げや台風時のさまざまな被害が想定されます。よいことばかりではありません。基山町が行う管理の現状と、今後どう管理していくのか、質問します。

では、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1、けやき台街路樹の管理についてお伺いします。

(1)平成24年度から現在までに歳出した、けやき台における街路樹の維持管理費とその財源についてお示してください。

(2)現在、基山町がけやき台の町道で管理している路線別の街路樹の種別と本数をお示してください。

(3)街路樹の維持管理上の問題点はどのように把握して対処しているのか、お示してください。

(4)維持管理計画はどのように作成しているか、お示してください。

(5)けやき台街路樹は、これから先どのように管理していくのか、具体的にお示してください。

2点目は、町長地元意見交換会についての質問です。

松田町長が新町長になられて大変忙しい年度初めに、町内17区全ての自治区で町長地元意見交換会を開催しました。このことについて、町長の今の心境をお聞きしたくて質問いたします。

2、町長地元意見交換会についてお伺いします。

(1)松田新町長になられて今年度初めに1カ月と9日間を要して地元意見交換会を開催した、その成果と現在の所感をお聞かせください。

(2)来年の時期は問いませんが、意見交換会は形を変えてでも開催する考えはありますか、お聞かせください。

3点目は、高齢者の運転免許証自主返納に基山町独自の優遇制度についてです。

最近、高齢者の運転による高速道路の逆走や誤動作による暴走、衝突事故などを新聞報道で見聞きします。特に、高齢化率の高い基山町では、いち早く高齢者の運転が増加していきます。数少ない若者や子どもたちに被害が及ばないか、今後がとても心配です。高齢者の運転免許証自主返納は、生活の利便性が整った環境でないと普及しにくいことだと思います。この点について質問いたします。

3、高齢者の運転免許証自主返納に基山町独自の優遇制度についてお伺いします。

(1)現在、基山町では、高齢者が運転免許証の自主返納をした場合、何か受けられる特典はありますか、お示してください。

(2)早期自主返納者には一定の期間、割安料金でコミュニティバスの利用ができるような制度はあるか、お示してください。

以上3点、9項目について1回目の質問とします。御回答のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の御質問に御回答させていただきます。

1、けやき台街路樹の管理について。

(1)平成24年度から現在までに歳出した、けやき台における街路樹の維持管理費とその財源について示せということでございますが、けやき台緑地維持管理の費用は、平成24年度が1,044万7,350円、それから平成25年度が868万6,000円、平成26年度が916万4,000円、平成27年度が959万2,000円となっております。

また、それらの財源は、平成24年度、平成25年度においては、一般財源及びけやき台緑地維持管理基金の充当により行っておりましたが、平成26年度以降は、けやき台緑地維持管理基金の財源がなくなったため、一般財源のみの支出となっております。

(2)現在、基山町がけやき台の町道で管理している路線別の街路樹の種別と本数を示せということでございますが、白坂久保田2号線には、ケヤキが287本、北部環状線にはケヤキが156本、ホルトが178本となっており、コミュニティ道路においては、1丁目が、桜が25本、それ以外のその他の種類が39本で合計64本。2丁目が、モミジ等のその他の種類で合計32本、3丁目が、桜が30本、それ以外のその他の種類が21本で合計51本、4丁目が、その他の種類で合計55本となっております。

(3)街路樹の維持管理上の問題点は、どのように把握して対処しているか示せということでございます。

街路等の樹木の維持管理上における問題点の把握方法としては、担当職員による確認作業のほか、地域住民の方からの通報や要望等の申し入れなどにより行っており、その後、現場

を確認するなどして状況を把握した上で、必要に応じて職員による作業や業務委託による対応をしております。

(4)維持管理計画はどのように作成しているかということですが、けやき台における街路樹の維持管理については、ツツジなどの低木に関しては、毎年1回の剪定と2回の草刈、清掃等を行っております。また、高木については、14区から17区の区域を巡回する形で実施の計画をしております。

(5)けやき台街路樹は、これから先どのように管理していくのか、具体的に示せということですが、今後の樹木等の維持管理については、これまでどおり地域住民の皆様方の御協力のもと、地域清掃活動などと連携しながら、必要に応じてこれまでの作業スケジュールを見直して、より効率的、効果的な管理を行いたいと考えております。

2、町長地元意見交換会について。

(1)松田新町長になられて今年度初めに1カ月と9日間を要して地元意見交換会を開催した。その成果と現在の所感はどうかということですが、地元意見交換会の開催につきましては、多くの町民の皆様にご参加いただきありがとうございました。私が町長に就任しましてから、積極的に取り組みたいと考えておりました子育て支援策、定住促進策について、多くの町民の方から意見を伺うことができました。また、いただいた御意見も肯定的な意見が多かったように感じました。意見をいただいた施策の中から、既に開始した事業等もごさいます。今後とも効果的な優先順位と具体的な制度設計を検討してまいります。

(2)来年の時期は問わないが、意見説明交換会は形を変えてでも開催する考えはあるかということですが、多くの町民の皆様から直接御意見をいただき、そのことを町政に反映させていくことは大切なことと考えています。各区の定期的な会議への参加等を含めて、その方法は検討していきたいと考えております。

3、高齢者の運転免許証自主返納に基山町独自の優遇制度についてということで、(1)現在、基山町では高齢者が運転免許証の自主返納をした場合、何か受けられる特典はあるかという御質問でございますが、町内の高齢者が運転免許証の自主返納をした場合の特典については、現在はございません。今後、高齢者による事故未然防止のため既存の割引制度などと連携し、自主返納を考えるきっかけになる取り組みを検討いたします。

(2)早期自主返納者には一定の期間割安料金でコミュニティバスの利用ができるような制度はあるかということですが、近隣市町では70歳以上の方に対して警察署等から通

知された運転免許書取消通知書の提示によりコミュニティバスの運賃を割引しているところもございます。本町でも運転免許証の返納サービスについて、今後検討してまいります。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

再質問の前に、皆さんのお手元にけやき台街路樹の現況ということで写真をA4で2枚お配りしております。これは、執行部の方には2人に1つ見るような形でお願いしたいと思います。議員は各議員にお配りしています。それから、傍聴の方にはお配りしていませんが、今から話す説明の中で写真があったほうが話しやすい部分がありますので、そういったことで今回の資料として議長に承認を得て配付しております。

では、2回目の質問に入らせていただきます。

1項目めの(1)についての再質問です。

私の質問で、街路樹と明記しましたが、今回の回答では、街路樹には低木も入っているということでしょうか、確認です。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

お尋ねの問いの中に、その財源というふうな表現がありましたので、財源のことをお話するには、けやき台緑地維持管理の話だろうと思ひまして、その金額を表現いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。私のはっきりした区別をしていなかったものでそういったことになりましたけど、財源的には全体、ツツジのカットとかそういったもの等も入ってやっておりますので、そういった金額をいただいたということで納得します。

それで、この低木が入るということであれば、今回私の質問の多くは高木のほうについての質問となります。先ほど低木のツツジを含めた年間約1,000万円弱の維持管理費がかかっ

ているという御回答でしたが、その説明の中で、財源の説明がありましたけやき台緑地維持管理基金、これについて説明願いたいと思いますが。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

けやき台緑地維持管理基金といいますのは、けやき台の緑地、あれが町に移管されるときに寄附として旭化成から管理のための費用としていただいたもので、それを財源として緑地については管理をさせていただいております。歳出については1,000万円前後でしたけれども、基金から700万円ぐらい繰り入れをして充用させていただいております。

先ほどお尋ねの低木等につきましてはこの金額には入っておりませんので、また別の金額が必要というふうになります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

そういったけやき台緑地維持管理基金というのが既に枯渇したということで、平成26年度以降は、基山町の一般財源のみで管理しているという現状がわかりました。

それで、今後想定される町税が減収する中で、今までどおりの街路樹の維持管理ができるものでしょうか、質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

現在、町全体で3,500万円ほどの経費がかかっております。それをまたけやき台関連で見ますと、そのうちの1,500万円ほどがけやき台の関連で費用が要っております。現状、全てができるわけではございませんけれども、せめて現状ぐらいは維持をしていけるように予算にしても捻出を可能な限りしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

現状のほうもよく理解できました。

それでは、(2)についての再質問に入ります。

本数についての質問を私が――質問は、私が歩いて数えればいいのかなどとも思いました。大変失礼でしたけれども、その数字を伺うことに決めて今回質問をしました。今回伺った本数については、台帳か何かで調べたものでしょうか、それとも歩いて今回調べたとか。

その点と、巡回して回ってみますと、北部環状線の4丁目付近では、この樹木に青いテープがずっと巻かれた部分があったんですけれども、それは何だったのかなと思ひまして、お聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今回の御質問で、歩いて数えております。これが台帳ですという、お見せできるような台帳はございません。

青いテープにつきましては、把握をいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

その現状もわかりました。樹木が財政課のほうでこういった管理を所管でやっているということで、あの樹木が町の財産という観点からのことだろうと思うんですが、そういったものが台帳としてあるのかなという気持ちもあったんですけれども、現状がわかって後の質問に入らせていただきます。

(3)についての再質問ですが、今まで維持管理上における問題点は、どのようなものがあったでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

この写真、いただいておりますように、民間のほうに落ち葉が入ってきたりとか、片一方では日陰になって非常に助かっているという方もいらっしゃいますし、片一方では邪魔になるという方もいらっしゃいますので、そういった思考の違いもだんだん出てきておりますし、

写真をいただいている歩道ブロックの盛り上がりとか、そういうことで問題点という意識は持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

私も15区のほうで実際にこれに携わってやったわけではないですから、いろんなこういった街路樹の苦情まではないかもしれませんが、いろんな問題点があったということで、申し上げてみますと、まず、葉が茂ったとき、カーブミラー等がよく見えないと。交通標識が見えないという問題。

それから、大きな風が吹くと、大体ケヤキの木が多いですが、あの枝が結構落ちているんですね。こういったものが落ちているから朝一番で周りの人が拾っていると、これは協働の作業の範囲かなと思っていますけれども、台風の後なんかはかなり大きくいろんなものが落ちていると、大きな枝も落ちているというような状況です。

それから、木の根が成長とともに歩道のブロックを持ち上げているということで、夜間の通行で非常に危険を感じているということで、写真で言いますと、例えば状況1の5番とか6番ですね。5番のほうは、各ブロックがモザイクみたいに浮き上がった状態。これは今回見た分では1センチメートルとかそのぐらいの段差ですね。だけと、年寄りの方はつまづくのかなと。それから、6番のほうは、これは大きくうねりがあります。そういった盛り上がり箇所があったということと、2ページのほうの9番、こちらのほうでは、植栽縁石の盛り上がりですね。これは木の根に近いということで、結構この数は多いです。だけど、歩道からすると少し端のほうだから問題なく歩けているのかなとも思いましたけれども、こういった状況。それから10番、これは車道ブロックのほう、境界ブロックですね。こちらのほうがかなり押されていっていると。こういった現状がブロックの持ち上げであっております。

それから、木の枝が電線に当たるということで、これは結構まだ何カ所か見うけられたんですが、写真は1枚だけ、城戸インター側の進入口の写真ですけれども、電線のほうには通電しないように保護がされてありますけど、これが大きな風で揺れると危険性があるのかなと。

それから、よく見かけることが、落葉時期の降雨の後、升なんか葉っぱがたまって水路の妨げになっておるということで、これも町のほうが対応して担当者等が来られて、状況を

言えば、来て取っていただいておりますという状況は私も確認したことがあります。要は、行政区の区長や安心・安全を担当する方の点検、パトロールなどでこういった状況の問題点が報告されて、それに町が対応しているという状況がほとんどじゃないかと思えますけれども、地域住民の方からの通報がある場合は、その要望の窓口はどこになっていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

街路樹の関係ですと財政課のほうに連絡がありまして、もし建設課のほうに入れば、またうちのほうにつなぐようになっていますので、うちのほうから可能な限り職員が行って、早急に対処するようにいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

多分、私もちょっと戸惑った面があったんですけども、こういったものを財政課のほうで扱っているということで、直感的にはわかりません。けど、役場の入り口の受け付けとかに行ったら多分紹介してもらって、あそこですということは伝わるようになっているのかなど。できたら、そういったものがぱっとわかる案内とかあれば、ポスターみたいなものがあればいいかなどは思いますけれども、そういった状況じゃないかなど思っております。

続きまして、北部環状線を回っていたときに、1点だけ気になったことがあったんですが、メインの一番最初の信号のところから原歯科さんのほうからぐるっと北部環状線を右のほうに入って1丁目のほうを通っていくというときに、14区の途中の付近が物すごく葉が茂っておるわけですね。これが1ページ目の4ですね。こういった状況です。私は地域の方、住民の方に情報を聞いてみますと、切ってもらいたいんだという方、逆に保護しているのかなど、茂ってその環境がいいから伸ばしているという状況があるのかなど思いましたけど、1名の方は切ってほしいぐらいだということでありましたが、ここはどういった状況でああいうふうになっていたのか、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

環状線外周につきましては、4区を1年に1区でローテーションをして1年ないし2年、
ですので、4年ないし5年で回ってくるようになりますので、4年に1回か5年に1回、剪
定をして短くするというような方策をとっております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

住民の方に聞いた場合に、おおむね大体そのような、多分向こうのほうからやってきてい
ると思うから、うちが最後になっているのかなということで聞きましたので、そういった管
理だろうと思います。一遍にやると相当な財源を使いますので、順を追ってやっているん
じゃないだろうかということで私も答えましたけれども、地域の方もそれを理解して、別に
苦情を上げることなくやっているかと思います。

この青く茂っている分は、通常ケヤキの木と、これは常緑樹ですけれども、もう一方の数
字であったホルトの木だと思えますけれども、外周道路は背の高くなるケヤキと、ちょっと
背の低いホルトの木で交互に植栽しているということで、しょっぱなからあったというこ
とで、後で管理されてそれを町が植えたものではないということにはわかったんですけれど、
この木も1年間緑だから、そのまま落葉とかの被害がないのかなと思いましたが、結構こ
れが毎回毎回葉っぱが落ちてくるということで、意外とこっちのほうに嫌なんだといった現
状も聞いています。それをどうしろということじゃないんですけれども、そういった木が植
わっていると。ケヤキの木は一度に落ちてしまいます。落ちますから、そのときは敷地内に
落ちたり、いろんなことで地域住民の一斉清掃のときなんかは物すごい袋を使って片づけを
しているわけですが、そういった木で、一度にやるからその後も落ちてはいますけれども、
そっちのほうがいいんだという方もおられました。そういったのが現状で、ちょっと報告を
しておきます。

では続いて(4)についてですけど、この(4)については御回答いただいた内容が、最近、毎
年行っている管理要綱みたいなものかなと理解したんですが、非常に今回歩いてみても、ブ
ロックの盛り上がり、歩く部分については非常に危険だなと思ったところはありませんで
した。ただし、写真であるぐらいのことはもう起きているということで、これ日にちがたって
いくと、またそういった処置をしなきゃいけないのかなという感じがしたんですが――
そういった状況であったんですけれども、例えばけやき台街路樹の現況の1番のほう、全体

で見ますと真ん中ですっきりしています。歩道側はこういったふうに宅地側にやっぱり落ち葉が落ちないような格好で、やはりこれもかなり指示してやられているのか、整然とカットしています。ただ、ケヤキの木は大体40年、50年で大木になるわけですけれども、樹形としては15メートル範囲ぐらいに葉っぱが来るということで、例えば2ページ目の11番、これは15区の公民館のところのケヤキを写しているわけですが、ここは余り手をつけていない木です。自然樹形の形をとっていますけれども、大体、道路の先端付近まで枝が車道側では行っていますし、宅地側では敷地内まで入るような。これが伸びっぱなしになると、この葉っぱが敷地まで落ちていくというような状況の樹形の木です。そういったことを前もって報告しておきます。

それで、(5)についての再質問に入ります。

先ほども言いましたが、ケヤキの木が樹齢50年という大木になってきますので、木の根が、成長とともに歩道のブロックを持ち上げたりします。作業として、その根切りの作業をやる事が多くなってきておるわけですが、先ほども言いましたように車道側を伸ばして歩道側は短い状態です。大きな風が吹くと、木の根を切ったことによって倒木の可能性、危険性があるということで、これはインターネット等々でもケヤキの木はそういった問題がありますということをお報告されています。今の、現状の維持管理を続けていきますかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

予算の都合もありますし、大幅な計画も今のところはございませんので、一つ一つを対処法でしていくということに尽きるというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

樹齢が何年ぐらいまで、50年とした場合は——今、けやき台が25年経過しておるわけですが、50年というとはかなりの老木になっていると思うんですが、今から先が、負の遺産と言ったら非常に語弊があるかもしれませんが、景観を保ちたい、緑でありたい反面、倒木とかそういった被害が出てくるということで、いつかは植えかえるの

かどうするのかということの判断の選択が出てくるかと思うんですが、そこら辺について長期的なものです。今の時点でいいですので、お考えをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

けやき台が平成元年ぐらいにできておりますので、樹齢二十七、八年ぐらいですね。おっしゃる50年までには二十何年ありますので、その間には計画を立てるべきなのかもわかりませんが、今のところそういった計画はございませんので、これからの課題ではないかというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

いずれ中長期的な街路樹の計画というのは、私は必要なことじゃないかなと。施設の管理計画でもありますように、この街路樹についても一度にそのときが来てやると言ってもできないし、これは非常に民意もあります。切ったほうがいいという方、伐採してくれという人もおりますし、今の自然が大好きだと、冒頭も述べましたようにありますので、民意でいいますと、沿道に住まわれておる方は、落ち葉が毎年敷地内にたまって本当に大変なんだと。区長とかに聞いていただければわかります。多分、そういった苦情の手前までは皆さん我慢して受けとめておると。

それからもう一方では、新緑とか、夏の木陰とか、秋の紅葉、これで癒されている方がおられるということで、落ち葉も季節感を感じますという人もおられると。この2つの相反する民意をどう受けとめていきますかということで、この後、町長の地元意見交換会の話もあるんですが、地元意見交換会の中では、けやき台の中で苦情として上がった問題点として上がってはおりませんでした。そういった点を考えての中長期の計画、もう一度考えてみませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほど、町長の地元意見交換会の話が出ましたけれども、あのときは16区でしたかね、一

番北側の防風林みたいになっているような街路樹の話をして、その翌日に行って区長とまたお話をし、九電とかで切るようになったんですけども、やはり対処法で一つ一つ潰していくと、今のところはそういうふうな状況を今から数年続けていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

対処法でやっていく、一番大事なことの一つにはなろうかと思えますけど、中長期的な見通しを立てていないといけないんじゃないかなと私は思います。

ここから少し提案になりますから、私の考えをちょっと述べさせてください。けやき台の緑地維持管理基金が枯渇した、町税の減収する中で、今のけやき台のケヤキ並木を維持していくのは困難になると考えております。かつ伐採か保全かとの選択も難しい現状であろうと思います。全て伐採という選択はあり得ないんじゃないかなと。また、ケヤキの木は樹齢50年で大木になります。観光地のケヤキ並木は、ケヤキのトンネルができて大変すばらしいらしいです。果たして、この住宅地で地元住民がそれを望んでいますかということなんですが、望んでいる方がおるにしても、それにはちょっと無理があるんじゃないかなと、ケヤキのトンネルですね。こういった茂らせ方は無理があるんじゃないかなと。今でも大変苦労している樹木の値上がりの対処、これ町が非常に苦労しております。お金を使っています。これを、根を切ることによって台風による倒木——先ほど言いましたけど、そういった危険性が増します。住宅地に倒れるなどの被害が想定できるわけですけども、木と木の感覚、これはすごく近く感じませんかということで、写真は、例えば1ページ目の1番とか3番ですね。これが大体今、けやき台では6メートル間隔で植わっています。樹高15メートルで15メートルぐらい伸びるとしたら、半分ぐらいは届くわけですね。6メートルピッチになると、隣の木と隣の木が枝が競り合うぐらいの場所もあります。そういったのをあらわしたのが2ページ目の7番ですね。木と木が競り合うというような状況があります。白坂久保田2号線にはケヤキの木が対になってずっとあるわけですけども、こういった木を対で取って、1つ置きでもいいんですけども、りゃんこで切っていくとかですね。こういった長期的な計画で1年間に、例えば5本でも——今本数ですると280本という今から25年先を考えると10本ぐらいになるんですけど、やっぱりそのまま落ちていくとブロックはどんどん浮き上がって

きますから、もう切っていてもいいんじゃないかなということですね。そうすれば確実に、将来的には半分ぐらいになるんじゃないかな。環境も、急速には切らないですから環境も徐々にということ。それが嫌な民意であれば、若い木にして、そういったいたずらをする木を少し減らしていくとか、そういったやり方ですね。急激に環境を損なわないような状況で予算を組んで維持していったらどうなんだろうということ、この点については町長の御見解をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

くしくも、議員が質問の途中で言われたとおり一人一人考え方、捉え方がこの街路樹について違います。だから、コンセンサスをどうとるかだというふうに思いますので、そういう意味では今回、白坂久保田2号線の桜について、4つの区の区長を中心に御議論をいただいて、今後の方策を町と一緒に考えていただいた例もあるというふうに聞いておりますので、今回、住民自治の話が何度も出てきておりますけれども、今回の議会では。まさに住民の皆さんとどうやってそこを合意していくかというそこがポイントになるというふうに思います。将来的にはやっぱり、コストを削減することは当然行政としても考えていきたいと思っておりますので、ぜひその方向で御議論をこれからさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

わかりました。ぜひこれは樹木のことになりますので、専門の方も含めて、また地元の区長等々、民意を確かめながら進めていってほしいと。私の個人の意見だけでは差し支える部分が出てきますので、状況を把握していただければ、私の今回のこの部分については達成しましたので、次に入らせていただきます。

2の(1)についてです。

町長が地元との意見交換会をやっていただいたわけですが、人数を言いますと、1区が33名、2区が52名、3区が23名等々、ずっと言っていくと、けやき台でいきますと14区が15名、15区が25名、16区が28名、17区が28名ということで、530人もの方が参加しております。平均でいきますと1区31.2名ということで、あの忙しい、町長になられて何か月

もたっていないときに、500名強の町民の声をまずは聞いていただいたということは、私は大変評価しておりますし、新町長がこれからどのような考えを持った方なのかというのを、町民が一番知る機会であったと考えております。

それで、私の知る町民の方からの御意見では、直接、執行部の担当者から質問に対して、具体的にわかりやすく説明を受けたということで、ガラス張りで見える町政に一步近づいたという前向きな評価をしていただいた方もおります。

今後も、可能な限り町民との距離を近づける努力を願いたいということで、これは所感を述べていただいたもので、再質問ということは控えさせていただいて、(2)のほうに入ります。

前向きな意見は今回の回答をいただいたんですが、来年度は1年目の成果報告と今後の施策展開を問われるのではないかなと思います。町民が直接、町長に質問できる唯一の場ということで、ぜひ続けていってほしいという気持ちがあるわけですがけれども、特に他の意見交換会、いろんな意見交換会というのがありますけれども、ある程度定まった人の参加が多いということで、公民館で開いていただいたということで、女性の方とか、日ごろ自治会に携わっていない方も来ることができたということは、その点では非常によかったことかなと思います。ただし、17区ありますと17日間かかるわけですね、1日1カ所。それで、日にちを置きながらですから相当な、やっぱり前回みたいなことになる。となると、例えばけやき台では100名ぐらいトータル。それと、14区と15区と一緒にどっちかの公民館でやるとか、そういったことで日にちの短縮を図ってもらったり、方法は問いませんがとか日にちは問いませんがとか言ったものの、ぜひやっていただきたいもので、そういった形がとれたらなと思っておりますけれども、この点について再度、町長御意見をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私自身は17回やることは全く、むしろお願いしたいようなところですけど、これには2つ問題があって、1つは、実際は区長が苦心して皆さんを集めていただいたんだらうなと思うところもたくさんございましたので、その労力をどう考えるかというのと、あとは、前回は関係課長を全部連れて回りましたがけれども、これもちょっと酷だなというところがあるので、今ちょうど地域担当職員もできて大分機能し始めていますので、これですと1人1回、

地域担当職員がそれぞれの区を担当してもらえればいいのです。あとは、これも先ほどの自治のところになりますが、受け入れ側のほうが、逆に言えばぜひやってほしいみたいに言っていただくと、こちらとしては非常にそれに載りやすいというか、そんなことも考えております。

それから1回目の答弁でやったように、こうなってしまうと決まった人にはなってしまいますけれども、いろいろな会合のところにお邪魔するとかいうのも、集まるのには一番苦勞しない一つの方法じゃないかなというふうなことも考えたりもしておりますので、そのあたりは本当にまさに、皆さんの意見にどういう内容かというのを傾けながらやり方の設計を考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

前向きな返事でありありがとうございました。私もごく一部の、例えば15区の意見を言っているわけではございませんで、町長が就任されているいろんな方と話したときに、町長、今度はえらい頑張りよるねとかそういった話、しょっぱな顔を合わせたからそういった声が出てくるのかなと思います。もちろん、町長の選挙活動じゃありませんから、あくまでも町をよくするために動いていただいたと思っていますし、こっちも皆さんもそういったことで質問されたと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

では次に、3の(1)についての再質問です。

運転免許証の自主返納制度について少し説明願います。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

高齢者の運転免許証自主返納につきましては、現在、警察のほうで免許証の制度がございますが、こちらのほうで高齢者の70歳以上につきまして自主返納の申し出等ができるようになっております。当然それ以下でも返納ができますが、高齢者というところは警察では65歳以上、あるいは70歳以上というところで取り組まれております。その中で、御質問の御回答をさせていただきましたけれども、現在、町のほうではそういった特典については持っていないというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

高齢者の運転がいかにか危険かということをちょっと、少しだけ私の経験談から話させていただきますと、私が知っている方でまだちょっと若いころまでは何ともなく車庫入れができとった方が、あるときに車をぼこぼこにしておるわけですね、後ろをですね。それで、ああ、危ないと思ってついていった人がひかれそうになるような感じで車庫入れがやっと終わったというような状況、今までできていたことができなくなったという高齢化の現象ですね。

それから、ほんのつい最近ですが、5号線、私が城戸インターから原田のほうに向かうときに、福岡方面に向かうわけですが、対向車が同じ車線で走ってきたわけですね、逆走です。それで、ありゃっと思ってびっくりしたんですけれども、運転手の顔をよく見たら白髪の老人で、なおかつ本人が逆走していることがわかっていなかった状況なんです。だからこれは事故が起きたら大変やなと思ったんですけれども、スピードも早かったし、その後、事故があっっていなかったから大事に至らなかったかなと思ったんですけれども、やっぱり身近で逆走事件が——事件というか、あっておるわけですね。そういったことを考えると、やはり免許証を返納していただきたいという気持ちはあります。ただ、運転されている方も、自分がそうしていると気づいていませんから、多分、返納はしないんじゃないかなと。例えば、あしたから免許証くださいと言っても、なかなか本人は出さないと思うんですね。という、どうしても家族の方とかそういった気づいた方が、「お父さんもう危ないから免許証返そうよ」と、そういったことができるような環境づくりが、少しずつでも基山町には必要なことかなと思いました。家族が気づいて免許証を返納していけるようなものを考えていてもらいたいなという気がしました。

そこで、こういった自主返納を推薦していくような気持ちというか、先ほどお答えいただいていますけど、していく理由というか、そういったものでお気づきの点がありましたら、どなたか答えてもらえますか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、理由等いろいろあるかと思います。高齢者の運転に

よって起こる交通事故というのは確かに増加をしております。例えば、アクセルとブレーキを踏み間違えるケースとかいろいろあるかと思いますが、高速道路等の逆走とかそういった部分でもあります。そして、病院等へ突っ込まれたりとか、このごろいろいろ報道されている部分もあるかと思えます。

それで、まちづくり課としても、高齢者の方の交通事故防止のためには、基山町のコミュニティバスを利用してもらうことは非常に有効なことではないかなというふうに考えております。

また、ほかの全国の自治体におきましても、コミュニティバスの乗車運賃を半額にしているところなども多くございますので、今後、高齢者の事故を防止するためにも、警察とも連携を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

この件については所管がわかりませんが、運転免許証は建設課のほうで答えていただきましたし、まちづくり課はまちづくりの観点で答えられたと思うんですが、こういった特典、いろんな市町でもう既にやられているところもありますが、こういったものがあるか御存じだったら教えていただきたいんですが。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

近隣のところによりますと、鳥栖市がバスの回数券というところで、返納された通知書に基づいて割引をされているというところがございます。

また、九州でいいますと大分県とか鹿児島県ですね。そういったところでも、県がタクシー業界等、そういった交通関連のところの支援、協力によりまして割引等の——当然、免許証返納により移動手段がなくなりますので、そこでの補強というところで、そういった取り組みはございます。

本町によりまして、コミュニティバス等がございますので、そういったところもまた所管同士の協議を進めながら、こういった事故の未然防止になるような取り組みを考えていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今お話の中で、(2)のほうで質問していたんですけどコミュニティバスですね。本町はコミュニティバスを運行しているということで、いろんな取り組みがある中で、まず、進められるとしたらここら辺かなと。コミュニティバスの場合は、100円で1区間——150円やったかな——運行していますけれども、1人乗せようが2人乗せようがというところがあるんじゃないかなと思うんですよね。ただし、ずっと無料になってしまうと、これも財源の問題が出てきますので、無料はできないとなると、ちょっと一定期間でというあれがしているんですけども、自主返納していただいた方に、やり方としてお金を安くする方法は考えてもらえばあるかと思うんですけど、チケットとかそういったものを一定の期間、要するに3年ぐらいを期間として、その後はまた通常に戻りますけど、そういったことで応援しますよというような形ですか、そういったものができれば、家族の人が、「もうお父さん、バスに乗りなさいよ」とかいうような形で、話がそれに入っていけるネタになるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺を踏まえて、何か意見がありましたら。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

栗野議員、おっしゃることは十分に私も同じような認識でございます。先ほど近隣市町の事例もありましたけれども、例えば全国的な状況を見てみますと、例えばコミュニティバスを一定期間半額で利用できますとか、そういう制度もやっているところは多くございますので、そういった点も含めまして、どういう後押しができるのかといったことを今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひ、これは前向きに検討していただきたいと思います。本当にこれから高齢化社会に入って、きのうまでできておった人が運転できなくなっていくということがありますので、そういった安心・安全なまちづくりということと、基山はもうこういったことに取り組んで

いますよということをアピールできるように、ぜひともお願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで2時30分まで休憩します。

～午後2時18分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

皆さんこんにちは。傍聴席の皆様、傍聴ありがとうございます。さらに増して厳しい質問になるんじゃないかと思って、自分に期待をしております。

11番議員の品川義則でございます。今回は2項目、まちおこしと福祉政策について質問をさせていただきます。

まず、きれいなデザイントイレでまちおこしをという質問でございますけれども、これは去る11月7日に商工会の役員の皆様と町議会との意見交換会の中で出てきた提案でございます。昨年も同様の会で御提案があったのに議会の反応がないということで、少しお叱りをいただきながらのお話でございました。

その御意見といたしますのが、高齢者や障がいを持った方、また、初めて基山町にお見えになった方にとって、町なかのトイレというものは非常に重要であるというお話であります。また、商店などを営んでいらっしゃる方も、事業所でも、県道基山公園線沿いには、きのう3店目のコンビニができました。ああいったところもお使いいただけますよというお話でありますけれども、実際に使えるのかどうか、また、基山町として正式にお願いをすれば、商工会にお願いして各事業所のトイレを町のために使わせてもらえないでしょうかとか、JRウォーキングのときにどうでしょうかというお話、それから、案内看板とか、そういった使いやすい町、親しみやすい町というものをできないかという御提案だと思っております。

また、町も活性化策として、高齢者、障がい者の皆様に外に出てお買い物などを楽しんでいただくという趣旨で、次世代型電動車椅子WHILLを活用しております。また、第5

次総合計画に交流人口500万人を目標に掲げていらっしゃいます。また、その実施計画では、平成28年度から平成30年度までの事業計画に外国人観光客を含めたおもてなしの環境の強化として、トイレ環境、町内マップ、サイン看板、W i - F i 環境などの整備をしております。

それでは、町なかにトイレや誘導看板の設置は重要だという考えのもとに、質問させていただきます。

質問事項1のきれいなD e s i g n T O I L E T (デザイントイレ) でまちおこしを、質問要旨(1)基山町ウォーキングルートにトイレの数は9カ所でございますけれども、それで十分なのでしょうか。

(2)市街地の都市公園、児童公園の公共トイレの設置は何カ所されておりますでしょうか。

(3)障がい者、高齢者に配慮した公衆トイレとはどのようなトイレをお考えなのでしょうか、お示してください。

また、(4)トイレの案内看板などは設置をしていませんが、今後もそういうことは考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねをいたします。

質問事項2について質問をさせていただきます。

私が所属しております厚生産業常任委員会は、茨城県茨城町、埼玉県宮代町と神川町へ子育て支援と高齢者福祉の先進地視察研修に行つてまいりました。訪れたそれぞれの町で、基山町の職員と同じような熱い思いで、それぞれの事業に熱心に取り組んでいらっしゃる姿、また、その町の進んだ政策を学んでまいりました。そこで一番感じたことは、やはり拠点となる施設の職員配置、これが重要だというふうに感じてまいりました。

そこで、質問事項の2、子育て支援と高齢者福祉の拠点はどこなのかについてお尋ねをいたします。

質問要旨(1)子育て支援を保健センターに、高齢者福祉の拠点を福祉交流館にするべきではないのでしょうか。

次の(2)は母子保健推進員、福祉協力員の皆様についての質問でございますけれども、それぞれの皆様のふだんからの活動、ボランティア精神に富んだ活動というものに心から敬意を表し、また、皆様の活動に心から感謝をする次第でございます。

しかしながら、これだけ社会の変化がある中で、基山町も独居老人、ひとり親世帯など、これから大きな課題となってくるのは目に見えております。そこで、これからどうしていく

かということ捉えての質問でございます。

質問要旨(2)母子保健推進員の活動はどのようなことをなされているのでしょうか。

質問要旨(3)福祉協力員の皆さんはどのような活動をされているのでしょうか、確認のためお尋ねをいたします。

最後の質問要旨(4)地域包括支援センターは庁舎内に置くべきではないのでしょうか。

以上、2つの質問項目について御答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

品川義則議員の質問にお答えさせていただきます。

1、きれいなデザイントイレでまちおこしを、(1)基山町ウオーキングルートにトイレの数は9カ所で十分なのかということでございます。

現在、基山町ウオーキングルートマップ上に示している公衆トイレの場所は、JR基山駅、中央公園、町営球場、吉祥寺、小松のコミバスのバス停、基山（きざん）駐車場、基山パーキングエリア、総合運動公園及び役場の9カ所となっておりますが、水門跡地周辺にも設置してほしいという声を伺っています。

現在、まちなか公民館のトイレが利用できますが、今後、昼間は常時あけておく体制にして、さらに使いやすいトイレにする予定であります。

(2)市街地の都市公園、児童公園の公共トイレ設置は何カ所あるかという問いでございますが、都市公園は、10カ所中、総合公園、中央公園、北部公園、若宮公園の4カ所に設置しています。児童公園は、18カ所中、公共トイレはありませんが、第5区及び第6区の老松宮のトイレが利用できます。

(3)障がい者、高齢者に配慮した公衆トイレとはどんなトイレなのかということですが、障がい者や高齢者に配慮したトイレでは、スロープにより段差がなく、出入り口戸の開閉が容易な構造で、車椅子などに対応した手洗い器や車椅子移動の動線が確保されている移動空間と手すりが設置され、便器洗浄ボタンが操作しやすいことで押しボタンやセンサー式となるものです。

(4)トイレの案内看板等は設置しないのかということですが、案内看板については、町へ訪問される方への配慮として、わかりやすい看板の設置を検討いたします。

内容としては、イベントなどで訪問者の動きや経路を考慮し、進める必要があると考えております。

2、子育て支援と高齢者福祉の拠点はどこなのかということで、(1)が子育て支援を保健センターに、高齢者福祉の拠点を福祉交流館にすべきではないかということでございますが、現在、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場を提供することを目的としている地域子育て支援拠点事業として、きやま子育て交流広場を保健センターで実施しております。保健センターには保健師、管理栄養士がおりますので、すぐに相談を結びつけることができっております。乳児健診、プレママパパサロン等、母子保健事業も行われており、子育て支援の拠点になっていると考えております。

福祉交流館については、世代間の交流を総合的に推進することを目的として設置しております。町にはもう一つ、老人の健康と福祉の増進を図るために、老人憩の家があります。

今後、基山町も高齢化を迎えますので、どこで、どのように高齢者に対する福祉を行っていくかということを検討して進めていかなければならないと思います。

この3つの施設については、それぞれの施設を有効に利活用できるよう検討していきたいと考えております。

(2)母子保健推進員の活動を示せということでございますが、活動内容は、乳幼児健診での記録、地区担当の保健師、管理栄養士の3カ月児訪問への同行とその後のフォロー、7、8カ月児相談時の家庭への案内チラシのお届け、育児教室での計測記録及び見守りなどがあります。その他に総合健診、婦人がん検診の際の託児やふれあいフェスタでのハイハイレースの開催などがあります。

また、毎月1回の基山町母子保健推進委員会、年1回の佐賀県母子保健推進協議会総会・研修会及び母子保健推進員鳥栖支部総会、年2回の母子保健推進員鳥栖支部研修会、その他の母子関係研修会へ参加することで、資質の向上に努めています。

(3)福祉協力員の活動を示せということでございますが、福祉協力員は基山町社会福祉協議会において設置されています。活動内容としては、主に各担当区のサロン活動のお手伝いを行っておられます。

(4)地域包括支援センターは庁舎内に置くべきではないのかということでございますが、基山町地域包括支援センターは、平成18年度から平成21年度までの4年間は直営で庁舎内において運営していましたが、平成22年度からは24時間対応によるサービスの向上のために社

会福祉法人寿楽園内に地域包括支援センターが設置された経緯があります。

現状では経験を持った専門職の確保が難しく、直営での庁舎内設置は考えていません。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ウォーキングルートに9カ所ということで、水門跡地周辺に設置してほしいとの声を伺っていらっしゃって、その後どうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

この水門跡地周辺ですね、実際に駐車場とか、あるいはトイレとか、そういった部分については、現在行っております基肄城保存整備計画の中でも十分検討しながら、整備については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その計画はいつごろでき上がって、トイレができ上がるのは何年後になるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

この計画書ができ上がりますのは、平成29年度で作成をいたしますし、その計画によらず、一応その計画でも駐車場等の近隣の環境整備というのも当然入ってまいりますけれども、その他、何か有効な補助メニュー等もあれば、前倒しでも検討するようになるというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この基肄城の史跡めぐりコースというウォーキングルート、これを作成された所管は教育

学習課じゃなければ、その担当課はどう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今現在、ウォーキングルートが7コースですかね、そのマップをつくっているところがございますけれども、実は本年度、魅力ある空間形成プロジェクトというもので町内に散策ルートをまた新たに設置しようと考えておまして、神話めぐりコースということで4コースを追加して考えているところがございます。

その中で、新たなコースを設置いたしますので、マップの見直し等を行っているわけなんですけれども、例えば、新たにお寺をマップの中に加えたりとか、そういうことも考えているところです。

それで、基山（きざん）付近のトイレにかかわらず、全体的に表現あたりを考えていく必要はあると思っておりますので、今、私としては、基山（きざん）周辺のものだけではなくて、全体的にどうあるべきかというのを考えるべきかなというふうに思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そういうふうに町の観光ということで興そうということなんですけれども、トイレの重要性をどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今取り組んでおりますのは、ウォーキングルートマップということで、歩いて散策いただけるような構想を考えておりますので、その中では非常に大事なことかなと思っております。

ただ、今回御質問の趣旨は新たに設置するということであるかと思いますが、先ほど申し上げたとおり、例えば、本福寺であったり、そういうところを新たにマップ上に追加していく過程で、そこのトイレも使わせていただくことは可能かどうか、そういうところを含めれば、新設をせずにトイレというのが表示できるのではないかと考えますし、もう一つは、ほかのお寺ですけれども、町内にトイレを設置されているというふうにも聞きます。そういう

ところも今回のマップ上に表示等をさせていただくとすれば、そのマップ上にトイレの数というのはふえるということになりますので、総合的に今考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

最初言いましたように、茨城県の茨城町でウォーキングマップがあるんですけども、ここもお寺が入っているんですよ。ただ、法事的时候は御遠慮くださいということは書かれてある。ぜひそういう取り組みをお願いしたい。

戻りますけれども、水門跡付近ですよ、駅から入って山頂まで行くまでにトイレは総合公園を使った。でも、そこが最後ですよという案内はないですよ。基山（きざん）山頂まで途中にはないですよ。今度は瀧光徳寺をおりて帰ってきても、ないですよ。

それで、水門跡付近につくってほしいという声が上がっていますが、それは計画が上がって平成30年度、それからおくれてもいいですよとかいう伺い方でされているのか。これだけ交流人口をふやそうということで町を挙げてされているんですよ。教育学習課として、そういうところをもう少し積極的にですよ、きのくに祭りのときに仮設トイレがことしはえらい評判がよかったという話なんですけれども、そういうものでも置こうとかいうことは検討されませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

実際、去年のJRウォーキングのときには、特別コースとして水門跡のルートもつくっていただいて、若干、水門跡のところでおもてなしの事業もやったところではございます。その際には仮設のトイレを置かせていただいたんですけども、当然、基肄城に来ていただく方をふやすためにも、利便性を向上するためにも、トイレについてはいろんなケースを考えながら、設置に向けた検討の必要があるとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基肄城ですね、基山（きざん）ですね、福岡とか近隣の小学校とかも行かれるわけですし、

利用者はどんどんふえていくと思うんですね。基山町もそういうふうになって、基肆城を一番の観光スポットとして売り出しをしていかなければいけないと思っておりますので、私の自宅のところも多くの方が基肆城へ向かって歩いていらっしゃいます。普通からですね、ウォーキングだけじゃなくて、土日じゃなくて、平日からいらっしゃるんですね、十何人、グループをつくられて。そういう方がいらっしゃるという現状を見れば、やはり早急に何らかの手を打つべきではないかと思うんですけれども、検討します、つくりたいとは思っていらっしゃるんですけど、時期の早まりとか、もう少し前のめりの答弁をいただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

先ほど産業振興課長が申し上げたんですけれども、ルートの中で、トータルとしてトイレの設置があります。単体として水門跡に来ていただく方もいらっしゃれば、それから基山（きざん）のほうに登っていただくという方もいらっしゃいます。当然、基山（きざん）の駐車場にはトイレのほうは設置しておりますし、登っていただく過程で、例えば、駅から登っていただければ、駅、役場の周辺、多目的グラウンド、そして、途中で今後のルート設定の中で6区の老松宮にもトイレがありますので、そういった部分の協議とかを含めて、トータルとしてのトイレは当然考えていくんですけれども、やはり水門跡だけにお見えになる方もいらっしゃいますので、そういった意味では、トイレの設置については今後も十分検討はしていきたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

次に行きます。

ウォーキングルートの中で新しく考えられるということですが、史跡めぐりの途中につくろうとかいう計画はないのかと、それから、今お話があった6区の公民館のところを使えるということですが、あそこは昔のままのトイレではないかと思うんですけれども、女性の方に優しいトイレということをやすよ、発想的には新しくつくるのか、これからトイレとして表示をしていくという場合に、そういうことまで考えていらっしゃるのか、いや、今

のままであるならば、各区の事情もあるでしょうし、お寺の事情もあるでしょうから、それはそれとしてということをお願いをされるのか、その辺のところはいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ルート途中に新たにつくるかというのと、今の段階でそういうところまで含めた計画にはなっておりません。

今回、魅力ある空間形成プロジェクトのめぐる場の設定の中で、いろんなやつで神話めぐりも含めて結びつけて、魅力的に発信したいという中にトイレの表示というのはあるんだろうと思っているところです。

それと、トイレの形態ですけれども、新たにつくるとなれば、そういうところはもちろん配慮してつくられるだろうと思うんですけれども、今現在、そういうマップのつくりかえであつたりをやって、今後、人の行き来が活発になるか、そういうところを見きわめながら考えていくことなのかなとは思っておりますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

意外と自治体でトイレについて取り組んでいるところは多いんですね。大分市なんて、トイレについてイベントをやっているわけですね。そういうことはトイレに関するイメージですよ、昔と違うイメージ、これがきれいだとか、特徴あるとか、その環境にマッチしたということで、町の売りにもなるんですよ。そういうことも含めて、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

次へ行きます。

都市公園のトイレですけれども、10カ所中4カ所でありますけれども、今後、今のままなのか、これからふやしていこうと思われるのか。

それから、トイレの形態ですけれども、都市公園、児童公園ですと、ウォーキングとは違う普通の町民の方もお使いになると思いますし、町としては高齢者の方とか、いろんな方に買い物に出かけましょう、家から飛び出て基山町を楽しみましょうとかいう話をされております。そういった場合に対応しているトイレなのかということなんですけれども、その辺の

対応をしているトイレですね、ユニバーサルデザインのトイレという感覚でいくと、どこのトイレがそこに当てはまると思っていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず1点目で、ほかに都市公園の計画があるのかというところですが、現在、4カ所ある、ほかの6カ所につきましては、全てきやま台の中、あるいはけやき台の中というところで、全て住居の中にございますので、そういったところは利用者が近隣という部分で、現在、計画は持っておりません。

あと、そのほかにユニバーサルデザインとか、そういったトイレの考え方でございますが、現在、トイレが対応しておりますのは総合公園と中央公園と若宮公園、この辺は全て対応させてもらっております。あと、公園としましては、今ある4カ所については、障がい者、高齢者への配慮の部分についてはさせてもらっております。ただ、ユニバーサルデザインになりますと、肝臓病等、そういった病的な部分のケアもございますので、その辺については、どうしても公園は砂が入るといふ公園的な事情がございますので、ユニバーサルデザインという部分は段差解消等ですね、スロープ、手すり、その辺を備えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

北部公園はそういうふうになっていないですよ。北部公園はどうされるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

北部公園は多目的の、要は車椅子の空間があるところがございますので、北部公園は水洗化の通常のところになります。段差はほとんどございませぬので、今後、手すり等ですね、その辺は出てくるかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それから、基山駅、あそこのトイレはどういうトイレですか。ユニバーサルデザインになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

基山駅につきましては、敷地の制約等から、水洗化は行っておりますけれども、多目的なユニバーサルデザイン的なトイレは設置しておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基山駅はエレベーターがついて、けやき台駅もそうですけれども、エレベーターがつかまりました。駅は車椅子の方がお使いくださいという施設ですよ。そのトイレが敷地とかいうことをですよ、利用者にとっては、それはそちらの話であって、駅はお使いくださいと、使いやすくなりますよというときに、やはりトイレはどうしても外せないと思うんですよ。これから電車に乗っていこうとかいう話もできるわけですから。そういったことを考えたら、あそこはやはり改造すべきじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

確かにトイレの姿からしたら、私どももそう考えますが、ただ、今後の大きな課題といたしまして、JRの敷地しか残っておりません部分と、それは既に駐車場等、JRの利用で使われているというのがございますので、駅の近くに敷地がないというのがございまして、今まで進んでいないというところもございます。これが大きな課題として今考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

敷地を探してください。駐車場1台分あればいいでしょう。そこを考えないと、表に出てくださいといって町をどんどん興しているのに、トイレが使えないじゃないかという話があった場合、いや、敷地が、JRがという話をその人に説明して、できますか。そういう方

向で町が進んでいるならいいですよ。違うでしょう。もう一回お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

当然、議員おっしゃるように、基山町の玄関口というのもございますので、そういったところから、今、駅前というところでちょっと御回答させていただきましたので、そういったスペースもあるのかの調査等、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

けやき台駅についてはいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

けやき台駅のほうはトイレがございます。こちらにつきましては、駅のほうのトイレがございますので、その辺は近くにあるというところで連携——看板等はちょっとございませんので、そういった連携の中で配慮した形をしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

であるならば、誘導看板ですね、それからトイレの案内看板を早急につけていただきたいと思うんですけれども、これは先ほどのウォーキングルートも一緒ですけれども、同時に考えていただけませんか。御答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

トイレの案内看板で御回答させていただいたように、同じような形で訪問者への配慮になるような形で考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ウオーキングルートについてはいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ウオーキングルートについては、今、こういった公園の施設がルートにございます。ここは道路からわかるかといいますと、わかりにくいところがあると思いますので、それは道路から等、通行者でもわかりやすいような看板等ですね、その辺を設置していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

若宮公園ですね、あそこは避難箇所として指定されていますし、あそこのトイレがスロープもできていて、非常にわかりやすいんですけども、奥に入っていますので、やはり誘導看板が何か所か必要であると思っておりますし、駅から来られた場合にも必ずあそこは必要な部分であると思っておりますので、ぜひ早急をお願いをしたいなと思っております。

それから、商店街へのウオーキングルートのときの協力の依頼とか、ここの事業所は使っていただけますよとか、コンビニが3店舗できましたので、そのところもお使いくださいというふうなチラシなり、案内看板なり、誘導看板というものはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

商店街への協力依頼の部分ですけども、そこについてはきちっと検討して対応していきたいと思っております。と申しますのが、例えば、よその市町では、みずからのサービスとしてそういうことを取り組んでいただいているところもございますので、あくまでも提案なり相談という形で投げかけてみたいと思っております。

それと、まちなか公民館のトイレでございますけれども、ことし魅力ある空間形成プロジェクトという形でコワーキングスペースをつくるんですが、そちらのほうのセキュリ

ティーをきちっとしまして、集落支援員、地域おこし協力隊がいなくても、前面部分についてはいつも開放できるような形にして、いつでも使えるような状態にはしたいと思っています。その折に、そういうような案内はしたいと思っていますところでは。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

1店舗、品川酒店というのがありますけれども、あそこも協力をしてもらえるとしますので、ぜひお声かけをお願いしたいと思っております。

では、質問事項2、子育て支援を保健センターに、高齢者福祉の拠点を福祉交流館にということで、まず、子育て交流広場、あれは広場とか児童館とか3つぐらいに分類されますけれども、子育て交流広場というのはどの分類としてできるのか。保育士がいなければいけない、保健師がいなければいけない、そういう制約はあると思うんですけれども、基山の場合はどの部類に入ってくるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

この基山町の子育て交流広場につきましては、回答にもありましたように、地域子育て支援拠点事業として行っております。これには保育士の資格等は必要ございません。ただ、今、子育て交流広場には資格を持った保育士の配置ができております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、児童館をつくった場合と今の子育て交流広場、どちらのほうが子育て世代には必要だと思われませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

児童館は公民館的なところもございまして、まず、厚生員という形で資格を持った職員を配置しなければなりません。児童館自体は、放課後でしたり、子どもから青少年といった幅

広い世代を対象とした活動内容等を行っていく場所だと思っております。

じゃ、基山町にどちらが必要かということになった場合、今現在は確かに青少年というか、子どもを対象にした福祉的な施設としては子育て交流広場であったり、保育所であったり、放課後児童クラブ等がございますけれども、それ以上のところについては確かにございません。福祉交流館において多世代交流という形で広場もございますし、小学生、中学生もそちらで活動ができるかと思っております。また、新しく図書館ができた部分で、多目的室を利用した学習等もできておりますので、じゃ、児童館か、子育て交流広場のような施設かといいますと、難しいところではありますけれども、今考えているところでは、保護者の支援であったり、子どもたちの支援ということを考えれば、もっと身近な子育てができるような場という形で、子育て交流広場のような形の施設が必要ではないかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そのためにはどうしたらいいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

確かに今、子育て交流広場については未就学児ということで、そのあたりの子どもを持っている保護者に対して周知等を行っております。また、これを広げていくためにも、来ていただく、そして、子育て支援に関する情報であったり、保護者の方が必要としている情報等を発信することが大事だと思っております。そのあたりで、また図書館等も利用した発信も考えておりますので、幅広い活動ができるような支援活動ができるための事業を考えていかなければならないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

埼玉県の宮代町に行かせていただいて、ここは子育て広場を庁舎内の1階のところにつくってありまして、そこには担当課が一体となっているんですね。窓口には子育てコンシェルジュの方がいらっしゃって、子育てに関する御相談とか手続とかいう全てのことを一

括してできるようになっているんですね。そういう拠点を基山町も保健センターで明確に拠点として設置して、幼児に対する子育て支援はここですよと。ですから、学童とか生徒の子育ては福祉交流館で結構だと思うんですけども、やはりこども課がそばにいて、いろんな施設の連携がとれるところ、今、実際活動されていますので、幼児の子育て支援はあのセンターを拠点としてやりますよという明確な姿勢を保護者の方にあらわすほうがいいのではないかと思います。

それと、子育てコンシェルジュというのが各地でつくられておりますけれども、基山町でもそういう方がいらっしゃるのか、これからつくろうかなとか、いや、全く考えていないですよという、この2点はいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今、健康福祉課とあわせて考えておりますのは、子育て世代包括支援センターということで考えております。これはセンターという箱物ではなくて、今現在、母子保健事業、こども課のほうの子育て支援事業と事業をそれぞれにやっておりますが、それをあわせたところの包括という形で、本来ですと品川議員がおっしゃるように1つの事務所として窓口があったほうがいいのかと思います。こども課が保健センターに行ってしまうということもできるかどうかという検討も健康福祉課長とも今協議をしているところですが、じゃ、実際、平成29年度にどうかというところまではまだ至っておりません。

それから、コンシェルジュの設置ですけども、今年度はトータルコーディネーターということで社会福祉士に委託をしておりますが、これにあわせて臨床心理士も置いて、相談業務が幅広くできるようにできたらいいのではないかとということで協議をしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今、基山町は広場型ですけども、センター型にはできないんですか。宮代町はセンター型をされているんですね。年末年始以外は原則的にあけていらっしゃるの、1年間のうち359日、毎日イベントが行われております。利用者数が、延べ2万2,552人の方が利用され

ております。基山町でこのセンター型はできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

広場型とセンター型の違いというのが、ちょっと細かいところがわかっておりません。申しわけありません。

ただ、子育て交流広場も毎日さまざまなイベントと申しますか、曜日によって行うこと、例えば、手遊びデーであったり、サークルの支援であったり、年齢に合わせた広場であったり、保護者を対象にした話をできる時間を設けたりしておりますので、そのあたりを拡大するとか、そういうことも考えていきたいとは思っておりますけれども、センター型にできないことはないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

済みません、説明不足でした。広場型は実施場所が公共施設内のスペースか商店街の空き店舗、学校の余裕教室、幼稚園、民家、マンション、アパートの一室などで、開設日数が週3日以上、1日5時間以上となっています。センター型が実施場所は保育所等の児童福祉施設か公共施設などで、開設日数が週5日以上、1日5時間以上となっています。より利用しやすく、いつ来てもいいと。いろんなイベントが行われていて、我々がこの宮代町を訪れたときも保育士の方が、保護者も入れて約30名から40名ですけれども、一緒に楽しそうにされていらっしゃるし、そのお世話されている保育士の方も非常に楽しくされていたので、それを職員の方が仕事をしながら見守っているという非常に素晴らしい環境だったなと思っております。これは施設からの話ですから、そうはいきませんが、制度的にセンター型をぜひ検討いただいて、子育て支援に力を入れていらっしゃるの、それがよりあらわれるような政策を検討していただきたいと思っております。

次へ移ります。

福祉交流館を拠点とすべきではということですが、今回の一般質問の中で、憩の家の改装事業をされるということで、そこをまた世代間交流の場としたいと。補助金の関係もあるからそうになっているんでしょうけれども。それと、福祉交流館と憩の家は両方とも社協です

よね。社協の本体があるところ、委託をされている施設、どっちが本物になるわけですか。両方とも多様的に使う、いろんなイベントをしていく、広げていくということで2つの施設が必要なのか。私としたり1つの施設を拠点として、憩の家を改造されるならば、そこが拠点となるべきであって、福祉交流館のほうは今言った学童とか児童とか本当の多世代の拠点となるべきものではないかと思います。

やはり拠点をしっかりすることで町民の方に対しての政策がきちっとわかってきますし、実際、今回3つの町を回らせていただきましたけれども、やはり拠点をきちっとつくっていらっしゃって、そこを発信元にされているんですね。宮代町は役場の中にありました。神川町は図書館と社協と高齢者福祉のが、玄関に入って右が図書館、左が社協、前が高齢者福祉というふうに、そこに行けば高齢者福祉に関することができるわけですね。あそこは土地が広大にあったのでできたかもしれないんですけども、基山にもそういった施設はあるわけですから、その辺のところはいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおり、高齢者福祉、それと世代間の交流ですね、確かに拠点は必要だと思います。また、今回、老人憩の家の改装、増築ですかね、そういう話も出てきております。やっぱり必要なところは、福祉関係、それと世代間交流と、あと1つは、やっぱりイベント等を行うところ、そういうところを利用目的を決めて、機能を集中して、一つ一つ拠点として使っていくべきだと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

憩の家は今度改修、増築をされるということであって、高齢者の方にとってみると、例えばですけど、町民体育大会で高齢者の方が歩いていらっしゃって、ここは違いますよと言ったら、いや、同窓生の友達がいるから、年に1回、顔を見るんだと。やっぱりいろんなことも1カ所にされたほうが、そういった交わりというのが、いや、きょうは福祉交流館に行っ、こっちとかいう話だと、なかなかそういったコミュニケーションですよ。高齢者のカテゴリーの中でのコミュニケーションがありますよね。私はそこを考えると、やっぱり憩の

家をですよ、お風呂の施設もまた今回もされるということですから、絶好の場所じゃないかと思うので、少しその辺のところを考えていただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そういうことも含めて、今後検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

よろしく願いいたします。

母子保健推進員について、これは定員は何名ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今、19名の方が推進員の委任を受けております。基本、各区1名ですけれども、9区については対象者が多いもんで2名ということで、19名とさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この方たちは、子育て交流広場とか、そういうところには関係はあるんでしょうか、全く別のところでされているんでしょうか。この答弁ですと、そういうふうなことはないような感じなんですけれども、実際そういう活動をしていただくことはできないんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

子育て交流広場のほうで対応は、ちょっとはっきりわかりませんが、多分してないだろうと思います。

それに対して、子育て交流広場での活動、そういうことはできないことはないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

済みません、子育て交流広場のほうでは、各区からの要請もありまして、子育て交流広場にわざわざ来なくても地域で同じようなことができないかということで、各地区の公民館をお借りして、てくてく広場というものを開催しております。それには、やはり移動もありますし、いろんな遊び道具等を持っていきますので、母子保健推進員や民生委員の協力を得て、各地区で出前広場という形で行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その各地区で行われているのは、全地区で行われているわけですか、それとも何カ所かで行われているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

各公民館、全区になります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひこういった方々の活躍をもっと広めていただいて、活躍の場をお願いしたいと思っております。

福祉協力員についてお尋ねをいたします。

基山町の福祉協力員というのはサロンの活動をされているんですけども、ほかの市では全く違うんですね。諫早市は地域の民生委員・児童委員、主任児童委員活動の補完的役割を担うということになっています。サロンとは違うんですけども、であれば、基山町でこういう諫早市の福祉協力員的な役割をされている方はいらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

福祉協力員については、社協のほうで会長の委嘱というふうになっていまして、募集の段階でサロン活動の協力だけをお願いしたということで聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、政府が求めている政策と違うことに、この福祉協力員というお名前がついているわけですが、そこには不都合はないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

それで、今度、社協で委嘱してある福祉協力員については今までどおりサロン活動で募集してありますもんで、そういう人というか、そういう認識で福祉協力員を受けてありますもんで、それはそのまま続けさせてもらって、別に新たに地域の福祉をお手伝いしてもらって、今のところ町のほうで委嘱したいと思っているんですけれども、ここでいう福祉協力員的なものを別団体としてつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

募集段階でサロンでということで、私もこの福祉協力員の何人かとお話ししたら、いや、聞いていないよと。それはしょうがないですよ、募集がそうなんですから。今おっしゃったように、別団体をつくりたいということなんですけれども、規模的にいうと、どれぐらいの規模で、各行政区に1人なのか、その辺のところはどういう組織の体制を考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のところは各区に1人ということで、民生児童委員のほうにこういうのでやっていき

いけどということで提案をしているところでございます。ただ、まだ民生児童委員とはっきりした協議のほうがついていませんもんで、その話し合いの中で決めていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

厚生産業常任委員会でも民生委員の方とお話をさせていただいて、その活動される姿には非常に敬意以上のですね、本当にすばらしい方々ばかりなんですけれども、役割的には非常にきついですよね。またほかの市町のことを言いますけれども、北九州市はおおむね50世帯から100世帯に1人程度、佐賀市が30世帯から50世帯に1人、見守り、声かけ、本当に民生委員の協力ですね、民生委員協力員という形をお願いしようということで、玉名市は50世帯に1名ですから、2万5,000世帯で500名置きたいということです。逆に言うと、区から1人よりも、もっと狭めた感じで、各行政組合の3つか4つで1人とか余計に集めたほうが、民生委員の交代があつてなかなか決まらなかったというお話も聞きましたけど、どうしても見つからないから区長の奥さんとかいう話も聞いたことがあるので、3区でいいますと500世帯に1人とか、9区で900世帯に2人とかいうほうが逆になり手が少ないのかなと思うんですよね。

神川町に行ったとき、母子愛育会というのがあつて、これが平成天皇がお生まれになったときにつくられた団体なんですけれども、800人ぐらいいらっしゃるそうなんです。昔の婦人会ですね。婦人会の形態で、こういった子育て支援とか、いろんなイベントがあるときとか、そういった見守りとか、声かけとか、福祉関係にはそれぞれお願いをされていて、それだけの人数が決まっているから集まってくるんですけれども、そういったほうが組織のマンパワー的にもいけますし、いいのかなと思うんです。お一人よりも、10人出してくれと言ったほうが、同じ苦勞だと思うのでですね。そちらのほうが責任の分担も、民生委員も大変ですから、これは置く人数は決まっているでしょうけれども、町単独で民生委員協力員という形でまた別組織をつくれるならば、それだけ大きなものがあつたほうが防災のときの避難補助ですか、支援が要る人、700人とか800人ですよね。40人とか50人の民生委員でとても賄える数字じゃないでしょうし、やはり地域の中で行政組合の2つか3つの中で、この感覚だったら、どこにどなたがいらっしゃる、どういう方が支援が要るんだろうというのは感覚

的にわかりますし、近隣ですから歩いても行けますから災害時に連絡もより緊密にいきますし、より手助けもできる部分があると思うので、その辺のところはそういうふうに考えていただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

貴重な御意見ありがとうございます。そういう意見を民生児童委員と協議しながら、いい方向を目指していきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

よろしく願いいたします。

地域包括支援センターですけれども、以前、4人か置いていらっしゃいました。24時間対応が難しくなったので、委託をされているんですけれども、研修に行ったので、やっぱりその成果を十分に出したいと思っていますので、重ねて言いますけれども、神川町では正規の職員として地域包括支援センターに8名の方を雇用されていて、7名の臨時で、15名体制で地域包括支援センターをやられて、それこそ先ほど言った図書館と同じような、福祉の施設の中にいらっしゃるんですよね。説明をしていただいた方が生き生きと楽しそうに話をされているので、大変な仕事なのにすごいなと思って、よく8人も集まりますねと話していたら、正規の職員でさせていただいているという話を聞きました。基山町は保健師、保育士、いろんな方のお願いをしているけど、なかなか集まらないということなんですけれども、総務企画課長、正規の職員でできないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずもって、この地域包括支援センターについては介護保険の中で実施をしておりますので、鳥栖地区の介護保険との協議も当然必要になってきますので、実質、職員で行くということは、決定が出れば採用はできるわけですから、そういった方向もあるでしょうけれども、まずもって、運営の方法論であったり、そういったところをきちっと議論した中で、最終的

に直営でいくのか、委託でいくのかというところを決定していくんではないかというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

神川町は町単独で介護保険をされているんですよね。1万3,000人の町であるんですけども。そうすると、鳥栖地区の広域で御相談されなくても、基山町で介護で15人で、4人の事務職員でされているんですよね。できないことはないんですよね、ここはされているんですから。基山町は人口が多いですし、介護保険も今もちゃんとほかの市町と一緒にされているわけですから、基山町が財政が厳しいからお願いされているわけじゃないでしょう。やっぱりできると思うんですよね。そうすると、職員の方も正規で雇うことができますし、一括的に地域包括支援センターの制度からシステムができて、事業ができると思うんですけども、そこに広域でしなければならぬとは決まっていなと思うので、できないんですか。私はやろうと思えばできると思うんですけど、それはできないんですか。やったらいけないとかあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今、やっぱり人員的なところになってきますと、全体的な職員数というのも関係してくるかとは思いますが。そこら辺になってくると、やっぱりトータルで考えていかなければいけないのと、また、専門的な職員が必要になってくるもので、そこら辺の経験なども、やっぱりそういう職員でないと、すぐにいいように立ち上がらないんじゃないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ですから、そういう職員の方が募集をしても集まらないから、こういう方法はいかがでしょうということ御提案をさせていただいております。ぜひその辺のところをお願いしております。

保健師が必要なのを、現状は資格が違う方をお願いをされているでしょう。なぜかという

と、募集をしても見つからないからでしょう。見つかる方法で、こうやって8人も雇用されていて、あと7人の臨時雇用で保健師の資格を持った方がいらっしゃるんですね。できているわけですよね、1万3,000人の町で。日本にどこもないというなら私も言いませんけれども、これだけ町民の税金を使って研修をさせていただいて、すごく学んできましたし、視察しても、ホームページで見ればいいじゃないかという声もあるんですけど、情報社会だからといったって、やっぱり職員の方と直接お話をして、生で聞くと違うんですよね。基山町にいろんな視察がお見えになって、私も2回ほど立ち会わせていただきましたけど、皆さん、説明をするときににこにこしていますよね。生き生きと話をしていますよね。ふだん会っているときの顔とは全く違うような顔を見せているので、おお、すごいなと横で見て、その顔が私たちが視察に行ったところにいらっしゃるんですよね、いっぱい。同じなんですよ。

であるならば、自分の職場環境にそういう方がいると。じゃ、かわりだから、助産師の方とか、保健師と違う方だからと、事業で子育て支援策を変えていくと、満足いくものを提供できないということは、やはり根本的に考えんといけないのかなと思うので、ぜひ検討をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

うかつにも神川町の事例をまだ私が調べておりませんが、8人、9人の人件費分と今の地域包括支援センターの委託費では全然雲泥の差でございますので、神川町がどういう仕組みでそれを維持しているのかも含めて、きちっと調べさせていただいて、そこに何がしかの秘密があれば、いつも申し上げているように、いい自治体の事例は模倣しますので。ただ、多分何かの特殊事情があるんじゃないかと。楽しみに調べてみます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ視察研修の成果が出ますように、我々も一生懸命こうやってお願いをしていますので、お願いいたします。

町長には、手品でも何でも結構ですから、どんな手を使っても結構ですから、実現できますように心からお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の大山勝代です。2日目最後、雰囲気としてちょっとみんな疲れて、大抵分で切り上げてという感じがありそうです。なるべく沿って。

12月の慌ただしい中、傍聴の方ありがとうございます。早速ですが、今回も2項目質問をします。

1つ目は、これからの高齢者福祉支援についてお尋ねをします。全般的なことです。

2つ目は、私の住む地域、周辺の道路等環境の改善についてお伺いします。

介護保険制度を開始して16年、3年ごとの見直しで現在は第7次の改定が国では議論されています。改定ごとに保険料が上がり、高齢者の生活を圧迫しています。被保険者の9割の人が、これは掛け捨てです。また、給付を受ける人も自己負担がふえてきて落ち着くところがわかりません。また、その受け皿である事業所は経営が厳しく、存続が危うい小規模の事業所も少なくありません。私の考えでは、この保険制度がいずれ破綻するのではないかと考えています。そういう問題がある中で、第6次の改訂では来年4月から、訪問型サービスBと訪問型サービスD、通所型サービスBが総合事業としてこれまでの給付から外れて、各市町が実施するようになっています。その進捗状況も気になりますが、また、基山町として全体的な高齢者福祉をどう進めていくのかを今回はお聞きしたいと思います。

まず初めに、高齢者に優しい町、基山といわれるために、(1)町長の高齢者支援の目玉があるのでしょうか、お聞きします。

2つ目に、地域包括支援センターについてです。

(2)基山町は、センターの運営を町の直轄ではなく寿楽園にその事業を委託していますが、その成り立ちと経過を教えてください。先ほどの品川議員の質問にもありましたので、重複しますが、よろしくお聞きします。

(3) 健康福祉課と包括支援センター、保健センター、それぞれの役割があって業務がなされていると思いますが、その連携がどうなっているのでしょうか。

(4) また、地域包括ケアシステムとの関連はどうなっていますか。

(5) 基山町はいろいろな高齢者福祉事業をしています。具体的にはどういう施策があるか、羅列してください。

6 番目です。

介護保険制度の中の要支援 1、2 の人は給付から外れて、町の総合支援事業に移っていきます。同時に、地域の高齢者の健康促進のために事業がこれからの大きな町の仕事になります。そのためのサポーター要請等を行われていると思います。先日も、民生委員、区長が出席しての講習会があったようです。

(6) 地域で支えるという態勢がどこまで今具体化しているのか、示してください。

最後ですが、(1) の項目と重なります。(7) 今後どういう施策が町として進められていくのか、示してください。

2 つ目の項目です。

地域住民が安全で健康的に過ごすための周辺の整備について、(1) 私の住む地域にあるちびっこ広場の整備についてお尋ねします。地域の住民が、そこをもっと頻繁に活用するには、幾つかの改善をしていただきたいと住民の要望があります。

アとして、地面の整備です。少しの雨でも池のようになって二、三日水が引かないことがあります。砂を入れるとか盛り土をするとか、できないでしょうか。

イとしてですが、公衆トイレ、設置できませんか。

最後の質問です。

(2) 田中铁工から本桜地区を通過して国道 3 号線につながる町道桜町・伊勢山線、大型トラックも頻繁に通って交通量が多い道路です。住宅側に歩道があるところとないところがあります。せめて側溝のふたをかぶせていただき、歩道として人が安全に通れないかと考えますが、いかがでしょうか。

これで 1 回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の御質問に回答させていただきます。

1、高齢者に優しい町、基山といわれるためにということで、(1)高齢者福祉について、町長の目玉となる政策は何かということですが、4月より介護予防・日常生活支援総合事業が始まりますが、構成市町が実施主体となる訪問型サービスB、訪問型サービスD、通所型サービスBについては、平成30年4月までに実施するようになっています。基山町においては平成29年4月1日から開始したいと考えています。

また、町が実施する介護予防教室に参加したり、総合健診を受診したりするとポイントがもらえ、ポイントがたまると商工会で使える商品券と交換できるような健康ポイント事業ということを今検討中でございます。

(2)寿楽園に委託している地域包括支援センターの成り立ちと概要を示せということでございますが、基山町地域包括支援センターは平成18年度から平成21年度までの4年間は直営で庁舎内で運営いましたが、平成22年度からは24時間対応によるサービスの向上のために社会福祉法人寿楽園の中に地域包括支援センターが設置されています。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、地域の人々や高齢者の暮らしを側面からサポートを行い、介護だけではなく、介護、医療、福祉サービスなどさまざまな分野から総合的に支える機関です。

(3)健康福祉課と保健センター、地域包括支援センターの連携はどう行われているか。

地域包括支援センターとの連携は、2カ月に1回の連携会議、地域ケア会議及び自立支援ケア会議への参加、高齢者虐待への対応、介護予防事業、さまざまな認知症の施策などについて、情報の共有、連携を図っています。

(4)地域包括ケアシステムとの関連はどうなっているかということですが、地域包括ケアシステムは、地域の高齢者に住みなれた地域で自分らしい暮らしを送り続けられるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援を確保するシステムです。

地域包括ケアシステムを実現させるためには、介護、医療、福祉サービスの調整機関となる地域包括支援センターが重要な役割を担っています。

現在、鳥栖地区広域市町村圏組合において、医療との連携強化を図り、介護、医療サービスの提供を円滑に進めるため、情報共有システムの構築に向けて取り組んでいます。

(5)現在の町の主な高齢者福祉事業は何かあるか示せということですが、介護予防事業としては筋力アップ教室、ロコモ予防教室、音楽サロン、スロージョギング教室、介護予防サ

ポーター養成講座、食の自立支援事業、認知症サポーター養成講座、徘徊高齢者等安心・安全ネットワーク事業、家族介護用品支給事業などがあります。

また、緊急通報装置の貸与を行っている緊急通報システム事業、高齢者の心身の健康を保持するための、あんま、はり、きゅう等施術料助成、養護老人ホームに入所された場合に係る老人ホーム入所措置費などがあります。

(6) これからの介護予防事業として、地域住民との協力はどこまで具体化しているのかということなのですが、現在、介護予防事業を各地域での実施に向けて基山町社会福祉協議会との連携を図り、具体化に向けて協議中です。各地域との協議はまだ行っていませんが、地域住民及び介護予防サポーター等の協力を得ながら、4月実施に向け取り組んでいきます。

(7) 基山町として高齢者がこの町で暮らしてよかったと思える施策をどう進めていくかということでございますが、高齢者の体力づくりと介護予防の推進により高齢者の積極的な社会参加を促し、健康や生活に不安がなく、元気な高齢者が生きがいを持って笑顔で住めるまちづくりを進めていきたいと思っております。そのために、生きがい創出のための豊かな経験を生かせる基山S G Kへの登録及び基山町社会福祉協議会で実施されているボランティアセンター事業への参加を推進します。

また、健康寿命の延伸のための介護予防教室等を各地区で開催できるように努めます。

その他、地域での見守り活動を強化するため認知症サポーター養成講座や認知症声かけ訓練を積極的に実施してまいります。地域や関係機関等と、連携、協働しながら施策を進めていきたいと考えています。

2、地域住民が安全で健康で過ごすための周辺の整備についてということで、(1)10区と13区の境にあるちびっこ広場の整備について。

ア、傾斜している広場を平らにできないかということですが、広場の一部が傾斜していますが、傾斜している場所の地質は岩盤層になっており、岩肌が露出し、現在の傾斜状況になっているもので、そのまま利用しています。平らにするには、岩盤層を除去し整地することが必要になりますが、特殊な工事となりますので、困難と考えております。

イ、公衆トイレの設置ができないか。

ちびっこ広場は児童公園としての位置づけのため、近隣の利用者となり自宅に近いことからトイレは設置はしておりません。

(2) 町道桜町・伊勢山線の歩道の延伸はできないかということですが、今後、歩行者の交

通量調査や周辺地域の歩道利用状況を把握し、検討してまいりたいと考えております。

以上、1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

それでは、2回目の質問に移ります。

2番目の項目から先にいいですか。ちびっこ広場の整備についてです。

以前と今の利用状況です。もう30年以上も前になるでしょうか。何回も10区の運動会をやりました。桜の花の時期に盛大にイベントもしました。そのころは子どももいっぱい、地域住民みんなが若かったなと思います。今は高齢化率トップです。

今も子どもたちが遊ぶ声はよく聞こえています。親子連れ、おじいちゃん、孫なども遊んでいます。たまには、たんぽぽ保育園の園児が引率されてきて遊んでいます。また、サロン活動でグラウンドゴルフをすることもあります。しかし、ちょっとしたまとまった雨が降れば中央が池のようになります。そして厄介な芝がはびこっていて、グラウンドゴルフのボールは思うところには転がっていきません。地域には2つのグラウンドゴルフの同好会があります。以前はここでプレーをされていましたが、このごろは見かけません。岩盤があつてそれは仕方ないとしても、盛り土とか砂を入れるとかできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

1つ、多分今までできなかった部分の大きなものじゃないかと思うんですが、岩盤の場合は水の浸透がございませぬので、普通の雨によりまして水が岩盤と土砂の中間層にたまりまして、滑り台のように土砂が滑っていく、地すべりの現象で流れるというのがございませぬ。このことで、岩盤層の上に盛り土をできないというのが土木でございまして、ただ、逆にそれをするために岩盤層を除去するというのは通常、岩盤というのは表面に見えるものから地下に行く分はボリュームが全然、大きくあるのが通常ですので、そういった条件の中で、現時点では——傾斜の部分が一部というのがあると思うんですが、その中で今の状況で利用をさせていただいているというところだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

岩盤で少し傾斜して、その岩盤じゃないところがたまるんですね。排水ということでは考えられませんか、何か。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

排水は可能かと思います。一応その辺も、今回は岩盤の除去というところの御質問でしたのでこういう形でさせていただいておりますけれども、そういった排水性のものは部分的な対応で可能かと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

検討していただきたいと思います。

イの項目です。

先ほどの回答で、ちびっこ広場は児童公園として位置づけられているから、近隣の住居との関係で設置していないということですが、先ほどの品川議員の質問で気づいたのですけれども、都市公園との位置づけだったら設置できるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、公園があって、都市公園は都市公園法というのがございます。そして、児童公園につきましてもは社会福祉関係の児童福祉等の法律となっております、何が一番違うのかといいますと、利用者の限定が変わってまいります。都市公園は、広く都市利用的な範囲となりまして、児童公園はその地域。特に対象が、都市公園は高齢から幼少まで幅広い中なんです、児童公園は、そうなるとう児童というところで、未就学から低学年程度という中で絞られておりますので、そういった内容の中で公園利用の目的に合わせて整備をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ちびっこ広場は、敷地が正方形の形ではなくて変則的です。だけれども、グラウンドゴルフの一番長い距離50メートルはとれるんですよ。先ほど私が言ったように、ただ単に子どもたちだけが遊ぶということではなくて、これからの地域での介護予防、いろんな施策など、そして、地域が本気になって自分たちの健康づくりをする、そういうところでは、拠点になり得るところだと私は思っています。

そこでですが、このちびっこ広場をどう申請し直すというか、都市公園の位置づけにできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

一応、都市公園法の中でそういった位置づけがございまして、こちらがいう都市公園というのは多分、急なところで困難な部分があるかと思います。

あと、そういった土地利用につきましては、こちらも今空間として残っておりますが、今行われていますまちづくりの空間利用の課題として上がりますので、そういった今後の土地利用計画の中で、どのような位置づけになっていくのかというところで、またその時点での判断というところではないかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何か検討の余地があるというような回答、受けとめたのですが、いいでしょうか。たんぼぼ保育園の保育士さん（発言する者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言いましたのはトイレの検討の余地というわけじゃなくて、トイレはちょっと今言う位置づけから考えておらないという部分でございまして、広場として、今広い空間の広場でございまして、そういった中で今後何かできないのか等があればというところでありまして、

今提案があつていますところにつきましては考えていないところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

利用頻度としては、北部公園よりもあるのではないかと私は思っているんですね。

たんぼぼ保育園の保育士さんに聞きました。子どもがあそこで一緒に遊んでいるときに、「先生、おしっこ」と言ったらどうするのかを聞きました。出かける前にちゃんとおしっこをさせて、また遊んでいる途中でそんな子がいたら、保育士は数人いますので、1人がとにかく園に戻るんだそうです。そういうことがあるし、また、グラウンドゴルフの同好会の方もお話を聞いたら、高齢者が多いから、近くにトイレは欠かせないと。だから、今のちびっこ広場じゃなかなかできないので、わざわざ多目的グラウンドまで行っていると言われてい

ます。

前々回の一般質問で、私は国道3号線の東側に1個の公衆トイレもないと言っています。設置の方向で検討していただくようお願いして、次の項目に行きます。

町道桜町・伊勢山線の道路です。歩道をつくることについて、いきなり「検討してまいります」と言われたので、次の質問をどうしていこうかと面食らっていますけれども、町長との意見交換会でこれは出された問題です。その後、このことでの検討がされていたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい。この意見交換会で出まして、そのすぐに現地の確認と状況、寸法等をはかっていたところでございます。

ただ、この交通量と本来の利用者、こちらがどのぐらいいるのかというのはまだ把握できておりませんでしたので、その辺の総合的な判断で最終的に必要なかどうかというのが判断する部分になるかと思ひまして、まずはこのような利用状況の把握というところから出させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私もたまにそこをウォーキングします。きやま台の10丁目の10軒ほどの道は、住居と道路の間のスペースが少なく、そこに歩道をつくってくれというのは無理だろうとは思いますが、あそこを歩いていて気になるのが、大型トラックが横を走るときに、壁側に行こうとすると植え込みがこんな来て、そして、下の道は道路の端っこが少し下がっていますし、側溝のふたとの間がフラットではないんですよね。あそこがどうにか技術的にフラットになるようにできないのかなと思いますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

多分、今言われているのは水路の上の部分も含めてだと思いますが、水路と道路に高さがございます。この高さが民地側にも同じように、要は道路が高くなるように見えます。今は水路が低いんですが、これが歩道みたいにするによりまして、宅地のほうがくぼんで道路が高くなるという隣接者の同意、御協力等もございますので、その辺は現地状況を十分に調査をし、検討したいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。ログハウスそばの水路といいますか、あそこが今はかぶさっていないので、あそこと、それからたんぼぼに行く手前の住居2軒の家の東側に、少し高くなって植え込みがあるんですよね。あそこは、民家の土地じゃないんですね。町の土地なんですかね。あそこ、だからログハウスから道があって、その次までの40メートルぐらいあるでしょうかね。あそこの歩道ということで考えていただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われているのは多分、町有地の緑地の部分だと思いますが、隣接する宅地がございまして、この宅地の擁壁等が入っていないと結局擁壁が必要になりまして歩道幅員がとれるかどうかとはいうのもございますので、今の提案の部分も合わせまして、調査とそういった移

動——交通量、保護者の交通量によって歩道の幅員等も、あるいは必要性も出てまいりますので、その辺も合わせて検討をさせていただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

よろしく申し上げます。

1に移ります。

1の私の質問で、目玉は何ですかとお聞きしました。その回答では、平成30年度からではなくて平成29年度から1年前倒しにすることを言われていますが、それが目玉ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この分については、ほかの構成市町は1年おくれてやるということで決めていますけど、私どもはこの事業については、住民にとってプラスになると考えまして、1年早く実行したいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

この第6期の介護保険、初めにも言いましたけれども、私に言わせれば大きな改悪で、全国のそれぞれの自治体は、住民の利用者のニーズに合わないということで随分苦勞をされて、国も猶予期間が少しずつ延びていった状況で、どこでもあんまり急いでいないんですね。基山町がそれをされるというその態勢が整っているの、されるのだろうということではそれは理解できますけれども、本当に整っているのですか。

先ほど3つのサービスの日常生活支援のことを言われましたけれども、どうでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほど言われたというのは訪問型サービスBと訪問型サービスD、それと、通所型サービスのBということでお答えしたいと思います。

訪問型サービスBにつきましては、シルバーさん等を利用してごみ出し等の軽微な生活支援を実施していきたいということで話が進んでおります。（「初めの言葉、頭言葉は何ですか」と呼ぶ者あり）訪問型サービスB（「いや、違う、何とか」と呼ぶ者あり）シルバーさん——ということで話をさせてもらっております。

それで、社協のほうとも協議を今しているところでございます。

訪問型サービスD、この分は通院の付き添いと送迎分、また、サロンへの送迎等になるかと思えますけれども、これについても、社協さんと今協議をして進めているところでございます。

それと、通所型サービスBにつきましては、先ほど介護予防サポーター講座のほうで10月から12月まで、12名の方が今も養成講座のほうに出席されておりますので、その方たちと協力しながら、またほかの、うちの介護予防をやっています団体等とも協力しながら、各区のサロンなどを対象に、地区で介護予防教室を進めていくように、今進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

それは、支援を受ける方もシルバーなりのボランティアの方も理解されているのか。また、受ける方は基山で何人ぐらいいらっしゃるのか。それから、登録されている介護ボランティア、いらっしゃいますよね。そういう方の理解がどこまで進んでいるのか、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

まだはっきり確定したところは決まっておりません。ただ、この事業を進めていくに当たり、今も協議を進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今12月で、4月まで。それで、先ほどの社協のサロンという言葉が出ましたけれども、何回も私言ったと思いますが、サロンの協力員をしています。そのことでの社協との話し合い

もまだ一度も開かれていません。そういう意味で、私の受けとめは危惧をするというか、4月実施というのを思っていますので、それは行政がそういう形で頑張るということなので、どうぞよろしく申し上げますとしか言えません。

現在、7区で行われている事業が介護予防事業ということでいいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

介護予防事業と捉えてもらって結構です。一般介護予防といたしましては、今度、音楽サロンのほうを7区の公民館のほうで実施するようにしています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

町長、先ほど健康ポイント事業と言われましたけれども、私は、ボランティアポイントなのかと思いましたが、違うんですね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

違います。ボランティアポイントはボランティアに対してのポイントですので。これは、ただ単に町が主催する運動教室と特定検診、がん検診、そういうところで今考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら、ボランティアさんのこういう活動に対しても、ポイント制度を考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

その分の協議については、鳥栖地区広域市町村圏組合のほうで若干話が上がっているという事は聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

はい、わかりました。

次の質問に行きます。

先ほどの品川議員の質問と重なります。私も地域包括支援センターは庁舎内に置くべきだと思います。主任ケアマネジャー、保健師、それから社会福祉士の3人がいらっしゃいますが、この鳥栖広域は7つセンターがあると思いますが、どこでも3人ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

これについては、包括支援センターに置かなければならない専門職について、保健師、社会福祉士、主任マネジャーということで挙げさせてもらっております。どこでもといたしますか、鳥栖広域で基山地区に包括支援センターは委託してありますけれども、そちらのほうは、基山町包括支援センターとって寿楽園のほうにあります。そこは今のところ5名体制で実施されてあります。

○議長（鳥飼勝美君）

よその市町村の7カ所で、同じようにされていますかと聞かれている。はい、中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ほかのところはちょっとわかりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

3人プラス2人ということで業務がこなされているということなんですね。今初めて知りましたが。それはいいです。

24時間体制とおっしゃいましたよね。営業日、営業時間が限定されていますが、夜間でも対応できているのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

夜間でも、電話連絡してもらえれば、寿楽園のほうで取り扱っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先日、厚生産業常任委員会で視察に行かせていただきました。私は、神川町の高齢者福祉事業に絞って——ちょっと紹介をさせてください。

品川議員は1万3,000とおっしゃったんですけれども、4,000弱なんですよ、1万4,000弱。それで、詳しく言いますけれども、地域包括支援センターでは直営ですね。所長1、主任介護支援専門員——保健師の資格があります、その人が1、普通の保健師1、看護師——これは社会福祉主事の資格があります、1です。臨時の介護支援専門員2人、それからパートの事務員1人、計7人。それと、品川議員も言われましたけれども、町としての保健師全体が8人いらっしゃる。それは、所長として女性の方、それと保健センターに4人、国民健康保険係に1人、それから支援センター2人ということで、これだけスタッフがそろっていれば、きめ細かな事業ができると本当にうらやましく思いました。

ところで基山町の保健師、臨時も含めて、分けて今何人いらっしゃいますか、保健師です。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

健康福祉課のほうでは、福祉係に保健師1、健康増進係、保健センターのほうですけど2、それと、鳥栖地区広域市町村圏組合に1です。（「4人とも正職」と呼ぶ者あり）正職です。

臨時のほうは、今データを持っていませんので、わかりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

それで十分とお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

十分とは言えないとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

聞くところによると、臨時で募集をかけてもなかなかいらっしやらない。希望者がいないということをよくお伺いします。正職員ならいいと思うのですけれども、定数管理もあると思いますが、再度、品川議員の質問に加えて、ふやす考えはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

来年度の採用で1人、内定しております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

その内定されている方は、どこに配置されるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

人事異動等の関係もありますけれども、総数でいったときには、今回、機構改革をさせていただいていますので、部署の名称が変わると思いますけれども、高齢系に1名、それから保健センターに3名、それから派遣で1名、合わせて5名という形になると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今の人数は、委託されている地域包括支援センターの保健師の1人はカウントされないわけですね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

寿楽園の分についてはカウントしていません。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

あくまでも、こちらの包括支援センターの保健師については、鳥栖の広域の介護のほうから委託をさせていただいておりますので、その分を職員としてはカウントはしないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。基山地区としてはプラス1の、支援センターにもいらっしゃるんだというふうに受けとめればいいわけですね。

新しい地域支援事業で、地域包括支援センターの役割が随分増大すると思います。新たに大きな4つの事業が加わりますよね。先ほど言われた5人の体制で業務が十分とお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

委託のほうは鳥栖の広域でやっておりますもので、業務量もどのぐらいふえるかというのもまだはっきりしたところもわかりませんので、今のところは何とも言えないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

多分、課長からこれはいただいたと思うんですよね。包括支援事業を充実させるべきだということで幾つもあるんですよね。ですから、もう包括支援センターの今の体制では、国が示す地域事業ということではうまくいかないのではないかと私は思います。

そこで……

○議長（鳥飼勝美君）

包括支援センターは、委託していますよね。（「はい、わかります」と呼ぶ者あり）だから、町の保健師との関連を言われていますから、その辺をはっきり答弁を。（「いいです、はい」と呼ぶ者あり）大山議員。

○10番（大山勝代君）

どうしても、直営でないし、広域が間に入っているの、住民からすれば直接、町にいろんなことを、支援事業をお願いしたいといってもそれがうまくいかない、そういうところで直営というのが理想だなと思いつつ質問をしています。

次に行きます。

地域包括ケアシステムについてです。

地域の高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを送り続けられるよう、単なる介護だけではなくて医療も含めて、介護、住まい、生活支援、確保するシステムだと思いますが、これがどうもその認知度が低いとかイメージが湧きませんが、ますます高齢化するこの地域で、この地域包括ケアシステムがどういう役割を今から担っていくのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

地域包括ケアシステムですけど、これは今、介護保険も含めまして高齢者福祉に対しては全ての施策が多分この包括システムをつくるために向いているものだと理解しております。

この中には若干、災害の避難とはちょっと違いますけど、自助というものもあります。それと互助、ここら辺が地域住民、そして共助、これが保険です。そして公助、これは行政になってきます。そういうところで、みんなで支え合って高齢者を守っていこう、これからの高齢者社会を乗り切るためにつくっていこうというシステムになっています。その中で、包括支援センターというのが、医療と介護、それと福祉サービス、そこら辺の調整を担っているところで位置づけられています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今、出前講座などで10区にもこの前ありましたけれども、周知徹底といいますか、皆さん

の理解を得るための発見というか、されているので少しずつは広がっていくのでしょうけれども、少しずつということではなくて、もう少しみんなが本気になってということになると、なかなか難しいものがあるのではないかなと思っています。

5番の項目に行きます。

各家庭に配付されているこのお知らせ（現物を示す）ですね。これが、ことしの物か以前のものかわからないのですけれども、先ほどいろいろ事業をおっしゃっていただきましたが、肺炎とかインフルエンザとかの予防接種も事業として入れていいのですよね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

高齢者福祉と言われれば、保健センターのほうが主に健康増進系のほうでやっておりますけれども、医療費の削減、そういうところを目標にしてやっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

参考にですけれども先ほどの神川町、何回も言いますが、ここが大きく私たちのことと違うのは、スタッフもたくさんいる中での単なる縦のシステムではなくて、「健やかで心豊かに生活できる」との大きなスローガンで、妊娠期、子ども子育て期、青年期、壮年期、高齢期まで丸ごと面倒を見よう、町がですね——ということで、参考になるところがたくさんありました。近所の方と話しをすると、「基山町は子育て支援には力ば入れておるばってん、俺たち年寄りには何があると」と聞かれることがあります。たくさん事業を今おっしゃっていただいたし、大変な費用のもとにされていると思うんですよね。そういう声が出てくるといのが何なのかなと思いましたが、元気な高齢者に対する施策は少ないのではないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

元気な高齢者というと、やっぱり先ほど予防接種の話をされましたけど、独自というならば肺炎球菌の予防接種について、定期以外でも任意のほうでやっているということは今すぐに浮かびました。

そのほかでは、福祉系のほうでは大体、健康関係の予防しかやっていませんし、ほかに何かあるかという、健康福祉系じゃちょっと思いつくところはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そこで、要望を集めてみました。先ほどの栗野議員の免許証返納で何か施策はないか——コミュニティバス券とかと言われましたけど、コミュニティバス券は、高齢者割引がありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

現在75歳以上になりますけれども、げんきっぷという形の回数券ですね。1,000円で14枚つづりになっています。その制度はございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

一般的な回数券は11枚で1,000円ですね。75歳以上は14枚で1,000円ですか。もうちょっと幅を広げていただけませんか。

それと、福岡なんかでは定期バスが常時通っていますから、パスを持っていらっしゃるますよね。それかざせば無料になっていますし、それからタクシー券の補助があればいいなど、何歳以上ということでおっしゃっています。

それと、私も小郡市のあすてらすのプールによく行くんです。あれは210円、11枚つづりの2,100円です。基山の方も相当行っていらっしゃるもんね。それで、私は何であそこに行くのか、その友達が行きよるのかというたら、やっぱり健康寿命を延ばしたいためですよね。そういう意味では、介護保険の趣旨に合ったものなので、例えば体育館のトレーニングセンターの利用券と、今言ったあすてらすの利用券の補助のお考えはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今のところ念頭にはなかったんですけれども、高齢者施策の一環として、そういったところも含めて総合的に検討していくべきかなと思っております。

それと、先ほど補足というか介護予防の事業の一つとして、元気な高齢者の施策の一つとしてスロージョギング教室を基山町は推進しておりますので、それも大きな目玉の一つじゃないかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

それは、受講費を払って参加するわけでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

スロージョギング教室は無料でございます、毎週月曜日と水曜日の18時から1時間程度開催しております。

今ちょうど開催しておるところでございますので、ぜひ大山議員も一度御参加していただければ幸いに存じます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

これね、講習会には参加したんですよ。そして、それも念頭に入れておきます。

6番です。介護予防事業と地域住民の協力についてです。

区長とお話をしました。10区、2区、もう一つ何区か、3つの区が高齢化率が高いんですね。ですから、担当課としてはその3つの区に声を上げてほしいというような意向があるようです。でも、こちら受ける側としては、公民館が狭いというのが1つと、それから呼びかけて地区の住民が例えば20人ぐらいが確保できるのと、それがとても大きなネックになっているようです。手だては何かありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

やはりお友達同士、そこで地域の方、そういうところでやっぱりお友達で誘い合っというふうな感じでしか、最善の方法はないと思っております。業者のほうから一方的にあなたがしてくださいというふうな感じをお願いするのはどうかとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

10区の場合は、あの心臓破りの坂を上がってこんといかんのですよ。ですから、そのところもネックになっていますので、後もってその公民館建設についてはお願いしたいというふうに思っています。

最後です。健康や生活に不安がなくて、それから元気な高齢者として生き生きと笑顔を持って住めるまちづくりを進めていくと言われましたけれども、理想はそうだけれども、実際は難しいのではないかと私は悲観的になっています。今まで一般質問何分かの間にお願いしましたが、やっぱり理想に近づくには人的配置が大きな道かなと思いますが、町長いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

人的配置といいますと、この分野への職員を多くという、そういう意味でございましょうか。どういう御質問の趣旨かちょっと（「高齢者福祉」と呼ぶ者あり）に職員を厚くということでございますか。

先ほど申しましたように、今度保健師も――役場の中には100人ちょっとしかいませんからですね、中に。1つの課に1人ふやすだけでも非常に大きなことでございますので、それ以外のことも含めてですね。ただ一方で、子育て支援をもふやさなきゃいけない、定住促進もふやさなきゃいけない、産業振興もふやさなきゃいけないということになりますので、なかなかその辺の万繰りは難しいところですけど、保健師が1人、来年4月からふえるというのは前進じゃないかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

要介護認定者数が、鳥栖広域でそれぞれの市町別に出ていました。見ると、鳥栖市、みやき町、上峰町よりも基山町の要介護認定者数が——また全国とも比べても低いんですよ、15.49ということで。この数字だけを見ると、基山町はほかと比べて元気な高齢者が多いということと認識していいですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この認定者数だけ見るならば、やはり基山町についてはある程度、健康寿命と申しますか元気な高齢者が多いというふうに捉えられます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。だけれども、今後2025年問題とか、単身の高齢者、ひとり暮らしのお年寄りか多くなるとか、老老介護をせにゃいかんという家庭がふえてくるとか、大きな問題が立ちふさがっていると思います。今の体制に加えて、高齢者福祉には今以上に手厚い手だてを町にはお願いして一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時40分 散会～